

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1-71）、MOX燃料加工施設（1-68）」

2. 日時：令和3年9月28日（火） 13時30分～15時45分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

中川上席安全審査官、大橋上席安全審査官、田尻主任安全審査官、大岡安全審査専門職、高梨安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社 村野 理事 再処理事業部副事業部長 他28名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ
グループマネージャー

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門
原燃計画グループリーダー

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

東北電力株式会社 原子力本部 原子力部（原子力技術） 担当

電源開発株式会社 原子燃料室 上席課長

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html

- ・ 日本原燃株式会社 MOX燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和2

年 1 2 月 2 4 日)

「日本原燃(株)から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html

- ・ 令和 3 年 6 月 2 5 日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 3 年 8 月 2 6 日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 3 年 8 月 3 1 日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 3 年 9 月 8 日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	今開始いたしました。
0:00:06	規制庁清水です。それではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始。
0:00:12	本日のヒアリングあれは2年12月24日に申請があった時工認申請について資料をもとに、ヒアリングにて事実確認を行うものになります。
0:00:22	規制庁側の出席者ですが、当WEBからナカガワ、タジリオオオカ
0:00:30	タカナシオオハシをシミズ以上になります。
0:00:35	それでは日本原燃の方から本日の出席者の紹介と議題の構成を御説明お願いいたします。
0:00:43	はい。日本原燃の藤野です。それでは日本原燃側の出席者の方を紹介させていただきます。また事務局として再処理が別なムラノナガサワ、タカハシ、フジノシミズ
0:00:55	トモクの方からタカマツ、タニグチaヤマダイシハラ
0:01:00	それから各条文のですね、アオノアイウチヘクボタとオオヤナギ、ユヤマコマツ、コヤマオオヤマ、カズサカフクイ
0:01:14	アボ賃貸、トヨカワウチヤマ、タカハシヨシダ、イナバ、ババサトウ以上の日本原燃側の出席者となります。
0:01:26	本日説明する資料ですが、不法侵入安全避難通路閉じ込め、遮へい戸の各条文のゼロのシリーズを中心にですね、この中にこの資料について説明させていただきたいというふうに今考えております。
0:01:40	それでは画面ついております。不法侵入のほうから御説明に入りたいと思います。
0:01:47	日本原燃者でございます。方針の資料につきましては不法侵入の0001000
0:01:56	2を
0:01:59	8月31日ですかね。そうさせていただいた資料でございます。
0:02:07	不法侵入等の防止につきましては、これまでの他の条文でのやりとりで決めたルールに従って別紙1以降の資料を作成してございます。
0:02:20	特段報告別紙で特出すべきことはないんですが、特に別紙2以降につきましては共通の資料の整備整理に基づきまして第1回の申請ですべての申請対象とするということで、
0:02:35	再処理MOXともに第1回のところに全部丸がついて、それ以降の添付商品の展開をさせていただいてます。別添の資料4ー添付書類につきましても一括で提出をしますので表のフツ化の不法な侵入等の防止に関する
0:02:51	説明書をこれについて後年度と比較をしたものを別紙4としてつけさせていただいてございます。
0:02:58	あと、補足説明の項目につきましては該当する補足説明はないということで整理をございまして、別紙5のほうは遅くべきすべき事項の対象なしということで整理をさせていただいてございます。

0:03:12	最後の別紙 6 につきましては第 1 回で新すべての基本設計方針が示されるということを条件に今回別紙 6 はつけておりません。ただ健康管理書きますよということを示す必要があると思っておりますのでその辺の記載の最終的な記載の程度ですね、やっぱりいろんな別紙の扱えるかどうか、
0:03:32	社内で検討したいと思います。次は以上になります。
0:03:38	今日のタジリです。今最後やってるから聞いておきたいんですけど別紙 6 の話があったかと思うんですけど、当店交互っていう話があったかと思うんですけどこれで変更が有するか変更保留するかどうかというふうに検討された機器ですか。
0:03:57	日本原燃者でございます。共通の考慮 203、loss 右側事業許可基準規則事業指定基準規則ページ 6 款の方法は、技術基準規則の
0:04:10	えよ条文要求に対して変更または自治体の中の要求事項の明確化があったのかどうかという整理をさせていただいてございまして、この人の不法な侵入等の防止につきましては変更ありということで整理をさせていただいてたと記憶しています。
0:04:29	この変更やありの場合の対象としては変更側に記載を書くということで整理をさせていただきました。
0:04:39	規制庁田尻すぐ若干この条文が特殊なところはあると思っているのでちょっとできるレートが持って確認をいただきたいんですけど、この本震方針も時期は新規なんですけど、明示的にしなかったサイバーテロとか、そういうところになっていて、
0:04:54	ただ一応設計方針としての核物質防護対策で全部ひっくるめてという形になるので全体にわたってうち共振の値は全体っていう形で書いてはいるような形だと思っていて、変更前、要は門として変更前なかったと書いたのが論点の若干こいつもあると思っていて、
0:05:10	必要なもうちょっと微妙な言い方をしていると思ってるんですけど変更前にも一部のことを書いて裁判するとか、明らかにやってなかったようなところを時間指定変更後にだけ書くのか適用を考えたりはしたと思っているので、おっしゃる通り、法人希望している上関にあったわけで、イナバところであると思ってるんですけど。
0:05:30	ちょっと先行例も踏まえながら争点は、ちなみにこの後出てくる安全避難通路とかもそうなんですけど 1 回でどこまで書きましょう問題に関しては、今日けりがつくとあまり思っていないくて、例えば外部事象のほうでDPF問題とか或いは制度がどうしようかっていう問題でもいろいろあつたりすることで、第 1 回どこまでかけましょうかね。
0:05:50	8 っていうのは今後引き続きだと思ってるんですけど、その配布方針に関しては先行例の例とかを見ながら少し整理をしていただけると助かります。

0:05:59	はい、4 減イシハラでございませう送気いたしました。確かに外部衝撃でもですね今回明確に記載をしたというだけであって、例えば生物学的事象みたいなワードスクリーンつけるっていうのは変更前従前から設計としては当然やっています、
0:06:17	申請書上明確に記載がなかったんだけどというものについては変更前に記載をするという整理を今させていただいてますので、そういった観点も含めて欲しい乳癌を整理をさせていただきたいと思います。
0:06:29	協会です今まさにおっしゃられた通りですね、明確化の位置付けになるかどうかという整理だと思っていて、こちらのこの中身自体に関してどこまでどうこうっていうのはないんですけど変更が変更後をぜひっていう意味で言うと他のものの影響を受けて申請しなければいけないものだと思ってよろしくお願ひします。
0:06:50	規制庁田尻です。
0:06:52	中身に少し入らせていただいてやってきに当然 001 の最初のほうベース美化していただければと思うんですがまた右下 6 ページ。
0:07:05	他のところでも指摘てる話なんで
0:07:10	よく確認っていうになるんですけど
0:07:14	基本的方針の黄色いされているところの 34 メガところで、鉄筋コンクリート造りの壁等っていう形で抱えていて、基本原則等っていうのはできるだけ避けていただきたいというのはあるところをなんですけど、まずちょっと理由として、
0:07:31	これ、事業規則の文言だからっていうのはこれでやめていただきたいくて規則の文言は関係なしに御社の設計としてどうなんだっていうところを書いていただく話なんでこの理由の説明にならないので、ここに限らず他のところもあつたと思うんでそこをやめていただきたいんですけど、ただ、方針に防止という意味で言うと、
0:07:47	若干KPの絡みもあるので、多少コヤマ化されてもある程度仕方ないかなと思つてるところがあるんですけど、何かむしろそつち側になるんじゃないかなというふうに推察はしていただんですけど、この整理がついてますか。
0:08:00	日本原燃のアイウチです。一応整理はついてますので、この等の解説のところ、ここの表現を変えて修正しようと思つておられます。以上です。
0:08:13	一応タジリです。今の時答え方されると。また修正版みなきやいけなくなるってどう修正するか方針決まっていたら言ってもらえると聞いてもいいか否か特にとかしなくて済むんですけど。
0:08:37	日本原燃のあゆみケース。
0:08:39	待とうブレイクダウンするというふうにちょっとPPの観点、あとタジリさんもおつしゃってますけども、ちょっとそこに引かかる部分も出てくるかもしれないので、
0:08:52	ちょっとどういうふうに直すカーを

0:08:58	検討はさせて欲しいと思います。
0:09:03	営業運転にギリシャでスタートしすみません、ほぼ
0:09:07	どう上側このまま等で生かしていただくことを前提に理由として、当ブレークするっていうのは本文上ブレークすることによってPPの防護措置っていうかねその具体を、公にすることになるので、
0:09:23	PPBそっちのという観点からもうこの洞道ブレークっていうのがあまり適切でないということも含めて記載を問うということで示したというような理由かなと思うんですけどそういった形で大丈夫ですか。
0:09:39	規制庁借入数、自分はそうだと思うていけた富士通お祭り1会議だと思っていて、内対策とかコンクリの壁とかで明らかにハットリば見えてるようないたし方なく書いてるけど、それ以外の先ほどに関して細かく書かれてもこっちとしても、
0:09:55	そこだけませんサイトマターよりずれて無きはしているので、理由はそれ以外にもとって、特にないような気がしてあるんであれば書いていただいて、あと先ほどお伝えした通り、事業規則の文言の中ですっていただけ見いただければと思います。
0:10:10	はい、右にさせていただきますはい、了解いたしました。
0:10:17	規制庁田尻率0 続いてなんですけど、右下8ページへと同じような指摘の部分飛ばすので被疑者ページで1点確認なんですけど、今の核物質防護規定等という形で書かれてると思うんですけど、例えばほかのときに保安規定のところ保安系統というふうには今会計内容はするんですけど、この
0:10:37	降格意味っていうのがどこまであるかなんですけど、業務上の核物質防護規定まで書いてればそこにぶら下がる知恵っていうのは御社の壁される来ているのかっていうぐらいあるかなというイメージがあるんですけど、一方は書かないと整理ついてますか。
0:10:53	日本原燃のアイウチケース、先ほどおっしゃっていただいた趣旨外科の当絶対なきやだめということではなくて、当細かく死亡も規程に定めて慣習という事等で問題ないと思いますので、ここも修正いたします。
0:11:10	生協タジリですよろしく申し上げます。
0:11:15	同社別紙2とか3に関してはキャビティ基本的てる人一発明定し拡充整理だと思うんでそこ自体は先ほどの別紙6から6行で並行評価方法の中っていうところは整理いただければと思うんですけど、役会添付のほう別紙4の絡みで、
0:11:32	けど、右下19ページ。
0:11:36	まず動きなんですけど3ポツのところ、不法な移動または妨害破壊行為を以下の通り実施防止するというのいいのか変更になっているので多分実施者誤記だと思うだけしてくださいというのと、あと、一応そちらから説明いた

	だきたいんですけど、前回まで海底でも幾らか削ってると思うので、そこは説明をしていただいてもいいですか。
0:12:00	日本原燃のアイウチです。まず 3 ポツの実施死亡してるの実施してっていうのは、修正いたします。
0:12:07	続きまして、前回の警備の方に書いてあって、8 月 31 のときに、削除した。
0:12:16	主なものとしては、核物質防護上の措置が必要な区域の外を見て等を設置して設備にアクセスする。
0:12:29	才能その一強震いう対策のことですけれども、これに関しては、もともと用意回答っていう
0:12:42	右下の 18 ページの
0:12:44	2 ポツの一番最初の部分ですね、この再処理施設への人の IV な震源並びにのこの部分で読めるというふうにこちらのほうでちょっと整理しましたので、そういう観点で
0:13:00	物質防護上の措置が必要な区域の外の場合は削除させていただきました。
0:13:06	もう一つが、
0:13:13	90Bのほうでいくと 3 ポツ 6 っていうところがありまして、今回は項目求まるもつと削除したバージョンとして 8 月 3 日に出したのですが、
0:13:30	所核燃料物質の
0:13:33	持ち出しに関する事等ではありますが、
0:13:41	。
0:13:42	こちらについては、
0:13:47	養鶏事項不法侵入防止の要求事項である方針の防止、あと爆発物等の持ち込みの防止、あと外部からの不正アクセスの防止、このパワーの大間 3 本柱が要求事項だと思ってますが、ちょっとそれに
0:14:04	これの入ってないっていうふうにならざるを得ないのと、参考ということで、他の発電のほうの記載も比較しまして、
0:14:20	記載の必要性がないんじゃないかっていうふうな判断に至りまして、一旦削除させていただきますので 8 月 3 日に提出しました。以上です。
0:14:32	影響タジリで二つあったと思うんでまず一つ目のほうから回収していないとバイラテラルで分けて書いていたけれど、オオハシかけるような記載になっていて迅速出して各派もんじゃないから消したっていうのは、いろんな細かに書く必要はないと思うんでいっぱいしまして、
0:14:48	向こうの核燃料物質等の比較な移動の防止のほうに関しては、ここは多分、実用炉されたっていうところなんですけど、一応労働確認核燃施設全般を跨ぐいる違うところがあると思っていて、一様の他の放射性物質っていうか、核燃料物って、
0:15:06	そうそう簡単に持ち出してないので、本回答しかないところは確かにあり得るんですけど、核燃料施設に関して言うと、極端な粉体で製品ができ上がって期待

	するレベルだと思っているのでもの施設の特徴は基盤で書いてあっても苦痛な気はするんですけどそのあたりでどのように検討されましたか。
0:15:26	日本原燃のアイウチです。
0:15:29	記載することを問題ない持ってる問題はないのと、あとは、先ほどタジリさんのおっしゃった通り、そこが発電炉労災処理施設の違えてはありますので、ここについては記載してる今は考えております。
0:15:50	一応化技術おっしゃっていただいたように施設の特徴が違うところまできよる始めてしまうと何ヶ月か前やりとりに戻ってしまって、一応の馬鈴薯直してくればいいと思うんでないとしてサトウと考えるみたいな話を1からやり直さなければいけなくなってしまうので、
0:16:06	ユヤマてきたというので今回は別に教え欲しいなんかそんなに細かく議論をしたいと思っていないので突っ込まないんですけど、おっしゃっていただいたという施設の特徴を踏まえれば書いといたほうがいいものっていうのは生産いただいた上でやんついていたいただければと思います。
0:16:23	2本目アイウチず拝聴しました。
0:16:29	淘汰熱後余ってにノ軸のところは所々あると思うんですけども、適宜精査されるプラントについて、例えば、例例えば右下23ページとかで、
0:16:43	今MOX燃料加工施設及び特定廃棄物会計等管理施設等っていうのは及びでつなげるんですけど、この書き方だとすると両方と共用する場合が矩形になってしまうので、またあの方がいいですかそういうまで決まっていたところに関しては継続審査いただいたほうがいいのかと思うんでよろしくお願ひします。
0:17:01	日本原燃アイウチs排除しました。
0:17:06	規制庁たりですね報酬には防止別紙6の整理は別にして自分からは以上ですけど規制庁か他にどなたと何かありますか。
0:17:24	規制庁田尻です。提案の不法侵入防止なんですけど相談とかヒアリングしようと思う思っていないところとして、われるなきやと思ってこうかなというふうに思っているんで、その調査の対象なものはなかったと思うのでできるだけ早く出してもらえば、一応、
0:17:42	或いはある程度辺りが整ったものとして他の効果について展開である程度修正はあり得るとしても、ある程度整ったものとして置いておけるかなというふうに思って早めに出してもらえれば、もう1回見ておくので凝縮お願ひします。
0:17:55	アイウチ人間自社でございますはい、承知しました。
0:18:01	規制庁体制とメンバーからも確認したいことなければ法人に母子これで終わりたいと思います。継ぎ手なんですたっけ。
0:18:09	各人間者でございます。次は安全避難通路になります。
0:18:16	規制庁たりするじゃて説明をお願いします。
0:18:19	はい、日本原燃者でございます。安全避難通路を資料は9月8日に出させていただいたものになります。改定によるになります。

0:18:31	別途見直したところにつきまして一つは大きな点として別紙1でございまして、再処理MOXともに基本設計方針の冒頭からの展開ですね、いろんな方と比較したときに展開の仕方が重なっているのかどうかというのも含めて整理をしました。
0:18:51	一応6項の記載も見ながら、規則の要求事項が1号から3号ですかねもう展開を見ながら、それで書いてることは一応明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる安全避難通路を設けるということと、
0:19:08	また照明の電源が喪失した場合においても機能を損なわないけ内容の照明を設置すること。
0:19:13	そのあとは設計基準事故が発生した場合における照明及びその他の方からその専用の電源の話ということで、時基本先ほど嶋から順番にそれぞれの要求事項に従って見解をしているというふうにいろんな方に記載も含めて整理を確認しました。
0:19:32	我々のほうの記載で足りなかったのはやはり記事設計基準事故の事故等の発生した場合に、このときに陥り照明のところの記載の仕方が、
0:19:42	整備が見つけてなかったところがあるなというふうに考えまして、Aのほうの記載も見ながら、規則の要求に照らして見解をするっていうのを適正化をしたということでございます。
0:19:55	それ以外は作業用の照明の使う用途のときも、貸し方理想もともと最初にはA TBAT後重大事項と書いてましたが重大事故ここに持ち込むのやはりおかしな話だということもありましたので、
0:20:09	今の設計基準事故といったものがどこまで向かって整理が必要であるところがあると思いますけども、設計基準事故後その後の収束に関わる作業も含めて、あとそれ以外も非常に異常事象に至るプレハブですね、そういったときも含めて、
0:20:25	この通りの中に読むということで整理をさせていただきましたということでございます。
0:20:31	別紙2回はやって等の基本設計方針の記載は修正になりましたのでそれを踏まえた上で記載が見直したということでそれぞれ人が県のは、先ほどの別紙1を受けた形の修正になります。
0:20:45	再処理のほうが別紙1と別紙2がついてましてMOXのほうは別紙1と。
0:20:52	デイ・シイに今後も全部1セットけさせていただきます。
0:20:58	MOXのほうについては、一番最後の別紙6でございますがこれだけの要求事項の記載の部屋の明確化なのかどうかということで、
0:21:09	今回大飯6の①MOXの試料飲む眺望ページ部位、全体と第1回の申請範囲ということで、三紀出して対象示してますので、その次の最後の件、26ページで、変更後に、この記載をしてるんですが、

0:21:28	今日も教育レベル3の記載セリウム今字幕なくてですね、安全避難通路の決起自体は要求事項が変わっていないと、あと今回も要求事項かってのは作業用照明のところは遊休事項が明確化されたただけだと。
0:21:43	考えておりますので、こちらの
0:21:46	第1回の対象だけでいきますと変更前に記載をしなきゃいけないという整理だと思ってます。その辺ちょっと誤字で全体の生理学等もやったの。
0:21:54	整理し直した上で、適切に修正をしたいと思ってございます。
0:22:00	教徒それぞれ0シリーズの修正は以上でございまして一番最後の個別の補足ツールもある一定の1というのがついてますが、こちらの修正もすいませんマスキングばかりよろしくなんですけど、直ってるのは、別途機会を使い、
0:22:18	持ち場損壊か。
0:22:19	の右下について注釈ですね、修正したかということでございます。説明は以上になります。
0:22:29	影響度です。
0:22:32	余りに期待ですけども、先ほど御されたので白く花Cで広域なんですけど。
0:22:39	ここにこいつの場合、今の基本的方針の整備だと改革の安全避難通路いう浅地一文だけになっていって促進等、
0:22:48	前にしか文章がいいんじゃないかみたいな形で基本的方針ができればいいだけを添付ファイルとか何か位置付けが部長事務局なる気はして、先ほどお伝えした通り、アイウチアボ感と決めた試料したいと思っているんですけど。
0:23:03	垂硝広めに一般的と読めるところ書いてしまってもいいんじゃないかとかの可能性も含めて多分検討したほうがいいかなというふうに思っています、
0:23:12	何かBCPとかについて基準にさせていただいた感じでいいことだと思ってるんですけど、やっぱり基本設計方針特にこの後、この後で9じゃないですけど、今回の事象とかとこでTBPの整理とかその他整理しようとするときにどこまで書くんだか払いの問題っちゃうのは重畳を引きそうな気はしているので、
0:23:31	別紙に載せやすい組織にした上で、基本的方針1回として、他支給対象との関係も含めてどこまでやりましょうかというところに関しては、少しフラットに整理していたほうがいいかなというふうな気はしているので、今日、
0:23:47	的なツールは、
0:23:49	ある時点頑張れば説明書自体も安全避難という御説明出頭非常用照明説明しようがねえわkれているので、これは別に一つ直したら駄目なのかっていうのもあり得るんですけど、ある売り手なんかD分かれるからって気がするんですけど、他のものに関して言うと、
0:24:06	何ともちょっと鋼ですとかあったか出てきちゃうと思っているので、ここに関しては引き続きの検討のそ出していただければと思いますので、

0:24:16	農協に関しては業懸念事項として残るっていう形だけで今日日月だけ中身に関しては私も思ってるんですけど、共通的な整理に関しては引き続きと思ってるのでよろしくお願いします。
0:24:29	はい、日本円にちょうでございませう。了解いたします。承知いたしました。別紙6含めてあと添付書類の展開、健康割増とも関係も含めて全体ちょっと見ながら、水位を進めていきたいと思ひます。
0:24:43	議長タジリですね、中身のほう少し聞かしていただひいてこちらに関してMOXのほうは資料だけでも、この方ベースで追ってどうにか0002のほうベースでなんですけど、ある右下6ページのところ行っただひいて、
0:25:01	些末な話なんで抜本的たいんですけど、あと設工認業種設計方針の最初のPD固まり二つ目の切る塊なんんですけど。
0:25:11	この文書を切ったことによつて言葉のかかり方は若干非なつていて、一つ目の文章案的なツールを設置するって話で、二つ目は照明を設置して安全に避難できる設計とするっていうことで、許可の多分安全に避難できる設計っていうのは前段二つの文書をまとめて安全に避難できる設計のような気はするので、
0:25:31	言葉のかかり方とか、口を聞いたことによつて比になつてくる気がして許可のときとが必要な機能を二つあわせて安全に避難できる設計とするっていう形で開けるような気がするので、
0:25:43	文章二つに分けて逆にタケエイがやつてると思うんですけどそのあたりはちょっと精査いただければと思ひます。
0:25:51	日本原燃佐藤です。一段落目と2段落目にかかつてるのでと記載を修正いたします。
0:25:58	一応タジリですからも含めて米等、
0:26:02	出していただひいて右下6ページのところを同じページなんんですけど、一応の一番下とかどこかで整備をから発生率だときの電気の話とあるんですけど、これ一度とつから要求だつたりするので、オレンジどこまでかつて出したつちゅう話なんんですけど再定義できるもらつていいんじゃないかとかいろいろあつたりするので、
0:26:21	今黄色や塗つてるってことは内容が一致する箇所のはずなんんですけど、類似した内容でやつてないと思うので位置するはずはないと思うので、そのあたりは精査いただければと思ひますし、
0:26:36	日本原燃佐藤です。
0:26:39	まず管路のところなんですけども、ローンを群についても重点事項の要求ではない。
0:26:46	これによりまして、MOXは別途設計基準事故から重大事故等に移行するまでの時間がないんで、いろいろと基本方針等の対処が違ふので黄色ハッチングは削除いたします。

0:26:59	最初に言われたところと同様に、
0:27:01	重大事故等対象施設から開始されるまでの間、時間があり、蓄電池を持たせるため、
0:27:09	河成必要があるので、その黄色ハッチングを残したままにします。
0:27:17	超音波ビジネスSPO要求とかの話で緑言葉最初のほうですが違うような気がするので、比較していただいてある基準要求とか何とかものがあると思うんで比較していただいた上で必要な事項書いていただいて、ほぼ無理くり直せるとお金を立てなきゃいけ方針とかいかれないのですね、電話取材いただければと。
0:27:40	日本原燃佐藤です。わかりました、生体いたします。
0:27:44	影響度です。右下 7 ページに行っていただいて、また些末な話からなんですけど。
0:27:52	第 6 言えばいいのか、基本的な方針のところを書いてある四角の箱なんですけども話が書いてあって、そこんとところだと重大事故等対象施設建設委員会に含まれるものはないため削除って書いてあって、重大事故等対処施設系設備っていうのがある公立中身なんですけど、決してある見ると設備等まで切っていて、
0:28:11	議題ごと対象施設だけが残る形になってるんですよ、これどちらが正しい時期、
0:28:18	日本原燃佐藤です。重大事故等対処施設、施設の中に設備も含まれるので、設備等を削除いたします。
0:28:28	一応タジリです。許可のときに少し細かく分け過ぎて書いていたのはなかなか参ら重大事故と対象施設というのが非常に強いなんでそこで読めますよというふうに整理されるということで理解しました。
0:28:43	規制庁田尻です。次と同じページなんですけど、先ほど設計基準事故とかSHの話の整理っていうのが出てきたと思うんですけど、今、事故時応答から事故等っていう形で限りなく広い言葉になってしまっていて、
0:28:59	事故等だと極端なケースも読めるんですよ。
0:29:02	いう形でちょっとこれはもともと何まで追いとして等がついてるのかっていうところはありますが、許可の添付とかで会計次等設計基準事故と先ほどお話の中にあつた設計基準事故の収束後の火災の方とかっていう話ところぐらいしかなかつたりするので、
0:29:18	大きくなって書き下していただいて、ちょっと事故等はそのまま屋過ぎでトラブルとかも読めるようになっていくことだとしたらもうちょっと等の前レジふやしていただいてそこが読めるようにしていただくなりをしていただいて、今のままだと、なんでも読めるのでその辺りはあまり⑦何何マルエツ議題よろしくお願ひします。

0:29:39	はい。人間にイシハラでございます。意図が伝わるように修文考えます。比較的下が何でも読めるようにしたつもりなんですけど、上側にも何でも読めちゃうと意味が通じなくなるので、ちょっと考えます。
0:29:55	強化練習の引くお願いします。添付別紙4がバババしていただいて、18ページなんですけど。
0:30:06	鎌倉が沢山あるので、ざっと言わしていただくと。
0:30:11	まず、基準の名前が違う第1項で書いてあるんですけど、多分13条第1項しかないテーマ1行書かなくていけば結果は実用の変化が欲しいんですよっていうのがある。
0:30:23	あと、加工施設内事業者等とかっていう中どこやるんですけど、収入と加工施設内の事業者等から読みやすいような気がするんだとか、あったりするので、言葉遣いとか、あともう技術的直訳許可基準規則と書かれると殺害きついところがあるので、その辺りを精査願います。
0:30:46	日本原燃ストレス制定いたします。
0:30:53	予兆管理ですので次に右下19ページに行っていただいて、ここの表現ぶりに近い話なんですけど。
0:31:00	またあと次回で神経する添付書類で書いてあるんですけど、添付書類は添付書類で申請するっていう自然話申請するということとは合わないの、各だったらあと次回の申請において、添付書類とかっていうふうにしてもらえばまだわかるので。
0:31:17	ヤマダ添付書類を申請するっていう言葉遊びがちょっとNPOはするので直していただきたいのと、あと低角書類をするんですけど番号書くのかわからないのかとかルールがちょっとわからないって今の照明設備に関する説明書とかではもう変わってきたらで使ったりするので、その辺りの整理はしてくださいねっていうのと、
0:31:35	あと図の番号もう第1図っていうの会計処理の中に分類した並ぶ流れぶら下がる形になってるんですけど、一応みたいにアドヴァンとかつけないのかとかっていうそのあたりも1ループ1回話が多いんですけどそので審査できているのが整理できてますか。
0:31:50	日本原燃イシハラでございます。05の示し方については金融機関も含めて従前の方だけを考えたんですがどのを含めた上でルールをしっかり決めたいと思います。あとあと次回の申請の添付書類については今確かにほかの条文でもですね出てきてましてただ今回、
0:32:12	全体の目次を示したときに、当該申請にないような添付書類を見込んだところで何も言えないので、これ基本的にはやらない方向で全体共通的なルールにしたいと思ってます。そうしないと、もし大添付書類一生懸命呼び出しても意味がなくなってしまうところもありますんで。

0:32:29	そこはなぜちゃんと共通的な考えるし整理した上で、それを展開していきたいと思っております。
0:32:38	町タジリ数、今のお話点確認なんですけどそっ今のお話の研究者類の名前を書かないっていう話なのかあと次回に飛ばすという話が全部切れるのかどちらですかね。
0:32:51	はい、日本原燃者でございます。
0:32:54	あと添付書類の名前をケースっていう意味ですね、次回で示すものがある場合にはそれは具体的にはこういうものということで確認するあそこも添付書類の記載としてそもそもの必要なのかどうかという精査も有効だと思っております。
0:33:09	この場合、県設計方針がある安全避難通路の照明の話をしっかり分けて、別紙の中では、添付書類はそれぞれ添付書類を示しますと言ってしまうと、お互いの添付書類であまり関係性が一つあるかって意味があるのかどうかっていうのも含めて整理が必要かなと思っております。
0:33:25	関係性を示す必要がある場合には、そういった設備に関する説明については工事会でやりますということを示すだけとかということ整理をしたいと思いますと思っております。
0:33:38	タチエスの意図は大体わかりました。その上でなんですけど。
0:33:44	今分けられるんじゃないかみたいな話だったんですけど、例えば補足でⅡ-01 についてと思うんですけど。
0:33:52	次の 01 乗継実 は 招聘 てる と思う ですよ。
0:33:56	行って、要は今回のべきだと説明してもともと署名書いちゃう資料だと思ってるんですけど、ここっていうのはあくまで安全避難通路を示しただけでその参考として、照明がついてるっていうふうな状況もやっぱり実機
0:34:11	海丘現に車両がございませう位置付けとしてはそうだと思います実際照明については来する箇所につけた上で、今日の照度を確保するというのもセットでその場所で、その他 1 でいいのかという説明が成立すると思っておりますので、
0:34:27	照岸の部隊の説明は次回の照明を説明するときその配置の根拠になるような照度も含めて全体説明する必要があると思っておりますので今回はあくまで参考的な情報という位置付けだと思っております。
0:34:43	規制庁田尻です、位置付けは理解しました。
0:34:48	変更でも含めてなかったとダブって下流の形なんですけど、確かに無理に照明の分だけかその他、S-ユヤマオオオカからヨシダで 1 回しました。
0:34:56	それで先ほどの話報告あっても何時なんていうのをぜひ状況をてる図面に期待すると一定でお書きで何とかに関しては取りかえ示しますよとかいろいろ関わりうると思っておりますので、これも多分、安全避難通路としてどこっていうよりは飛ばすときあと次回に飛ばさないといけなくなる時の記載のルール、

0:35:16	ていうのをどう定めるかだと思っているので、実やったほうが良いような気がするんだね避難するものが使っていただくわけで構わないので、これはもう、現在いろんなところに話が開通は早めにCT考えていただいて議論できればと思ってよろしくをお願いします。
0:35:32	I表現にしないでございます。今、次回とか進むのパターンというのが幾つか当然ある出てきてますので、そのババ別紙シミズ使いながら例示を示していけるようにしたいと思います。あるのは、ルート1で行くと確かに安全避難通路、
0:35:48	あと発災が一部ですかね、あとはグループに出ていく耐震であります。今発見バラバラですので、その考え方をあわせて別紙の中で、玄海の例をお示できればと思っておりますので、
0:36:04	なるべく早くそれを提示させていただきたいと思います。
0:36:09	委員長長谷ですよろしく申し上げます大雨きだと自分から医療ですが、規制庁側から何かありますか。
0:36:24	規制庁田尻です。そうであれば基本的にフジノを絞らんですけど安定的だと理解しても、中身としてはちょっと第1回申請どこまで書か海洋の仕方とか共通的なルールの話っていうのはまだこっちはいるんですけど、赤に関しては戻ってからどうこうっていうものではないと思っているのであえて中身確認できたからだの。
0:36:44	ただこちら見ていただけてるとするのでも御精査とかそちらでもやっていただければと思うので、
0:36:49	これも直したものを早目にできるようにであればいただければ見やすいかなと思うのでよろしくをお願いします。
0:36:55	はい。いうギリシャでございます溶解いたしました。
0:37:01	規制庁たりですねと原電側からコップに確認事項とか何かありますか。
0:37:08	日本原燃西原でございますところはございません。
0:37:13	規制庁谷です。ちなみに先ほどお話出てきたの共通的な整理のような話が二、三あったと思うんですけど、そういうのってどれぐらい時間かかりそうとかありますか資料ピナツボとフジノ治療はどこかで見てくださいねっていうレベルなんですけど、宗教的な話っていうのは今後ところまアラヤて火災と先ほど赤司
0:37:33	火災とかの話なんで、結局自分の資料なんで、どっかで話すんですよと合わす形でもって蒲池川なんですけど、どれぐらいかかるのかなとか何かめどがありそうですか。
0:37:47	はい、人間にしてございます妊娠の0の資料も含めて今整理をしまして政府の時間かかると思ってません。うん外部衝撃を共通年数は昨日出させていただいたので、次そちらをも含めて全体残ってる共通で示す整理すべき事項、
0:38:07	やっていきますので、1週間も変わらないぐらいで答えを出していきたいと思ってます。

0:38:14	規制庁田尻です。よろしくお願いします。
0:38:18	当第 1 回何まで書くか問題に関しては外部事情の説明の進捗とかにもよると 思うんで非常に興味からまたよろしくお願いします。引き当てる自分からもない のでなければ次取り込むかなんかでしたっけ原燃なんか説明すれば、お願い します。相手ウエルシアでございます次閉じ込め系でございます。
0:38:36	資料は 9 月 8 日にE0001002 ということを出させていただいてございます。ま ず 1 点理とか申しわけありませんって話で最初のフォーマットがまだ、最新の 状況になってございません。
0:38:53	今日からの変更点の波選とかの運用がうまく反映できてないのでそれは速や かに修正した上で提出をさせていただきたいと思います。
0:39:06	本当は別紙 2 以降も今回の申請範囲について、本来であれば丸をつけて展 開していくと再処理の場合の変更なしの状態になりますので、大分解消参画 て展開することが必要なんですが、
0:39:21	バーになっていて、これもルール通りまだうまくできてないのでこれこちらも速 やかに配慮して提出をさせていただきたいと思ってます。別紙 3 行は変更なし で想定そこは変更なしの状態に今後整理を示させていただきたいと思います。
0:39:39	MOXのほうは 72 別紙 1、展開をし、あと別紙につきましては今回燃料加工建 屋、また冒頭線量等の共通的なものですね、第 1 回の申請範囲ということで、 BCPの整理を踏まえて、別紙 2 項の添付書類側の整理をさせていただいて ございます。
0:40:00	やり方がほかと同じというのは同じですので特段追加で説明することはありま せんが若干まだちょっと全体の整理先ほどの添付の話じゃないですけど、 0002 を
0:40:15	4342、2 ページですかね。
0:40:18	3 ポツの施設の詳細設計方針ということでこれは 301 から 3 ポツ 11 まで展開 をされる公正なんですけど、3.1 から 3. 11 件については次回以降申請すると備 考に書いてあって申請書上読めないところもあるのでこれは、
0:40:35	目次でこの次回であることを示して校正をできるパターンと、あとは、
0:40:42	項の中で一部工事回飛ばす場合ということもありますのでそういった整理も含 めて今させていただいてございます。こちらはちょっと修正をさせていただくこ とで今準備してますので、今後修正したものがお出しできると思います。
0:40:57	またこの 3. 1011.1 構造というところですね建物以外のことも会計分これあの 基本設計方針からの見解でどこまで書くかっていうのを整理をした上で必要な 箇所回帰行くということなんですかこの辺の整理も、
0:41:13	今ひとつだところもありますので今精査をしてさせていただいてるところでござ います。
0:41:19	あと、しょうもない誤記という意味でそのページのほうがオオオ力起動頭のほう の数 42 ページの頭でなお書きで書いてます。換気設備に係る基本設計方針

	については、基本設計補助のパブリックな感が丸々わかりな感じの誤記がございますこちら無閉じ込め等、
0:41:36	につきまして事業許可基準規則の閉じ込めの要求事項終わって次に技術基準規則では閉じ込め汚染防止換気設備の条文で振り分けますので、そういったところの関係も整理をしてしっかりお示しをしたいと思います。
0:41:54	はい。あとすみません、続けてもらって恐縮ですがMOX法令東京都0企業の設備の紐づけの関係で水位の変化が今お話したのかで修正が必要な箇所が今ありまして、それを準備作業進めています。
0:42:10	用時で恐縮ですが30ページの共通と基本設計方針の番号でいくと6番のところ、あと7番のところですね、こちらが今回の関係なんです、今、7番の項目、ブルーボックスは旧機構云々とか意見のところ機能要求がある意味として焼結
0:42:30	というのが主な設備に入ってます。これ整理学的には起こりこの人がおかしいですグローブボックスだって書いてある以上は、これグローブボックスと話をするとところでして、本来これがですね。
0:42:42	基本設計方針の見解から来ますも黒板のグローブボックス等がこのグローブボックスとの統合が許可引きも整理させていただきましたがこの中に焼結炉等も同等の閉じ込め性を有するものが入ります。ここの中で展開すべきところが7番に排気いたりこういったの。
0:42:58	機能要求等を設備とのリンクがうまくないところが今、修正をしたものをお出しするべく今準備をしておりますのでこういったところもすみません、今後申請が入りますということでございます。説明は以上です。
0:43:15	調達利率等取り込みに関しては、向こうもスケジュール上だと何かもう1回修正ができるようなぐらいの勢いだったところなんですけど、やっぱり回答がいいかなというので今日やらせていただいているのでの防護服1回していただければと思いますので、それボックスが及ばかもしれないけど最終的に若干で最初に、
0:43:35	で1/せていただければと思うんですけど。
0:43:39	例えばなんですけど、最初のほうの右下33ページ別紙6の話聞かしていただくんですけど、別紙6で4ポツ1の織り込める設計とするっちゅうやつ等
0:43:52	米国の話を書くような形になってるんですけど。
0:43:56	ここいつも第1回どこまで書くかややこしいタイプのものかなと思ってんですけど、極端な話最初の文章全般の話ではアルフレッサツガネ全部かかるだろうというふうに書かれているような気は引きなんですけど、何をどこまで1回でかかっているどういう考え方で歯周とかいうますか。
0:44:15	病気にイシハラでございます。分毎向けの共通的な考えは遊休知るその関係で、冒頭宣言。

0:44:25	やっぱり協議というものを、もう全般的に係るものっていうのは、初回にその条文の説明が必要で既にいたしますと、ただ設置要求評価要求機能要求、この要求 4 月になっている項目については、部会の設備との関係がどうしてもあるので、
0:44:43	そこも含めてということだと思ってますから、若干可視化に気になるのは、どうせ変更なし、ちゃんと言うとですね、再処理がどこまで第 1 回の対象にするかってのちゃんと整理しないと辛い気はしてます。はい。電力考えるは以上でございます。
0:45:02	一応たりするとしてある通りで
0:45:05	要はねこういう要求を変更してないんだから局内そのまま変更なしでもおかしくはないけれども今データ照明タカハシたようなものがあるとか、具体的に書いたほうがいいっちゃうのはあるのかもしれないんですけど。
0:45:17	日や惜しんの防止の話とか冷却塔だから関係ないっていただいているかもしれないんですけど、うちについてもいい話聞いてもいい話だったりすると思っていて、
0:45:28	なので特に閉じ込めだからというわけでもないんですけど。
0:45:33	前というものを言えば粗くないようなところも低いわけに何か整理の結果は変わるんであればっていうところもあると思うので、これさっきも出てきたやつとあまり話変わらないので、これ以上この条文で使うものと思っていないんですけど。
0:45:48	なんかほとんど個別に説明を一応の分類で初めてまだお変わり得るんですけど、何かおつきないろんな設計方針みたいなやつ層なんかどこが一部一部抜かない限りは精査するのBCでやってるところあるんですけど。
0:46:03	やっぱりいざ出てきて文書として見たときなんか繋がりが悪いものしかないような気もするので、その点も含めて今後確認できればと思うんでよろしく願いします。
0:46:12	iPhoneイシハラでございます基本設計方針として材を第 1 回の申請開示示すものとしての成立性というか、PAR適切性というのも踏まえた上で、こちらでも当然ながら検討させていただいて、当修正が必要なものは修正をしてお出ししたいと思います。
0:46:33	一応タジリです。よろしく願いします。あと多く確認なんですけど、先ほどから十分な取り組み後追いみたいな話もあったんですけど。
0:46:42	こちら換気設備とか廃棄施設とか閉じ込めとかってどこでどう分分離する値がどこまでもかぶせて改訂とこまでは分けて書くとかの整備ってどれぐらいついでますか、何かそういうところをどこまで今突っ込んで今回説明やってるんですけど。

0:46:59	はい、日本原燃仕様でございますが今回基本設計方針を作るにあたってですね、事業許可基準規則に基づいてつくった許可申請書の本文添付、最初に拠点 6MOX堅固なりますが、
0:47:18	その記載では技術基準規則でいうこの条文に関係するののかという当然整理はした上で、この基本設計方針のつくり込みをさせていただいていると思っておりますのでかぶるところがどこなのか、兜県道といった表現をするのかというところで基本設計方針を作る上で、
0:47:38	トンネル本文と点がですね、別紙 1 の中で、それぞれ必要なものを呼び込んで書いて、かつそれを例えばぐ。
0:47:49	関係の中にも会計施設のことを書いたりとかしてグレーハッチングしたこっち側に供しますよとかってそれぞれの条文の関係がわかるような整理は現状できた上で、三紀の設計方針のPCTが成立していると思っておりますので今後廃棄施設等も御説明しますがその中でお互いの条文の関係を
0:48:08	御説明できるかと思っております。以上です。
0:48:13	規制庁たりするところからまとめて聞けばわかる話かもしれないんですけど、特に閉じ込めは関連条文が多くて、例えば右下 7 ページのところ、
0:48:24	比較位置の話でどこの部分のところの近く 1 つて書いている食事の話書いてあって、これは材料の条文で確認ですとあって、関係ないところすらなんかそっちに飛ばしますんでとか、いろいろまざってるような形になっているので、
0:48:40	どっかで考え方を聞いた上でっていうふうにやればものわかるのかもしれないんですけど、現状だけ見ると、何だろうっていうところがあったり、それ関わる項に書いてもらって取り込み説明できるのかなみて熱が行ったりするときがあるので、想定に関してはどこで線下四つ別にジェット力合わせて説明しなくてもいいので。
0:49:00	こういう考え方ですよって説明していただいた上で幾つかの条文説明してもらえば理解はできるような気もするので、そういうの凶悪まで 1 回閉じ込めておきましょうという形で言っているの、今日でも説明していただく必要はないんですけど。
0:49:14	6 款タイミングで現在につき確認しないと思われなような気がするんでよろしくお願いします。
0:49:19	はい、日本原燃者でございます。ちょっとこちらでも整理をさせていただきます現状見る限りすいません私が言うのもなんですけど再処理とMOXで考え方がベースが違う気がするの、MOXは可能な限りかぶってもいいんで伺い書き続ける場合もあれば、明らかに要求が違うんであれば書き分けるといったことで、ダブルことを許容し、
0:49:39	そして、展開をしてるがあります。東翼後最初に移ると完全にかぶりを無視したのをやらない方向前提にして、お互いで書き分けるで本当にこれ描き分けら

	れるのかっていうところはちゃんと整理をしとかないと、要求事項が例えば閉じ込めは全体的な要求に対して材料日構造、
0:49:59	6 款とか容器だけが対象になったりして、全部がお互いにカバーしきれてない場合は向け勝てることになるので、そこはちょっと整理をちゃんとして、お互いが抜けないように整理機示せるようにしたいと思います。
0:50:15	規制庁田尻ですね今おっしゃっていただいたように向けから格差世界的触媒それが右下 8 ページとかいったときに、
0:50:23	本文のところ、フィルタ洗浄等々からの話はほかのところで書きまして聞いてるんですけど、閉じ込めて入れた熟して出すところ含めて閉じ込めて言わないと、御社閉じ込め成立しないは管理放出が閉じ込めだとするとヒーターの話の噴いて説明するなかなか難しいような気がしたりするので、
0:50:42	だぶりの赤丸ですけどどこ行ったかわからないようになるのだけはやめたいと思うのでよろしくをお願いします。
0:50:49	はい、西川でございます。多分ここはですね既認可との関係の整理も含めてしないといけないと思ってます。従前ははおそらく動的閉じ込めだけを意識してやってきたので、協会である配管とかダクトの境界ある閉じ込めとか、あとは、
0:51:09	有価により除去だけなんですけど管理放出価値は当閉じ込めはバウンダリのところ閉じ込めだけを意識して多分整理をしてですね、完了コース今回重大事故も含めて新規制基準を受けて許可を整理したときに、閉じ込めの中には管理放出を含むと
0:51:26	ということで今回新たに整理をしたことと整合考えるときに係るだっ若干多分脱線しないと駄目だところがあるんですけど、既認可通りやってみるとそこが多分あるんじゃないかなと思います。そこの整理もちょっと社内ですっかりして御説明できるようにしたいと思います。
0:51:43	影響タジリ溢水がまさにおっしゃっていただいた通りに許可のときも最初を取り込めは出すだけですからいいんですみたいな話になっているとかか取込といいませんみたいなこと言われて、じゃあお前あげたいって除去設備にそのままこちら略して直すのかって話をさせられた覚えがあって、
0:51:59	言ったないと御社の閉じ込めは認められないですよ、その一つに固執しますよって一義的と同じなので、間口が認められるわけないだろうって許可でやった記憶があるので、そういった点の過去どこまで後任として書いたばっていうところもあると思うんですけど。
0:52:15	明示してなくても、基本思想はそう変わってないと思っているので適正化として変更前に書くなり、多少もう適正化するなりといろいろあると思うんですけど、その点はしっかり審議した上でやっていかないと許可と整合しない部署ができ上がってると思うのでよろしくをお願いします。
0:52:31	容疑者でございます配管を対応させていただきます。

0:52:37	今日足りず、取り込みは避難というのが法人に比べて制度まだまそうなんで大きなとこだけ幾つか指摘させていただくんですけど、8 ページに頂部開けるので、せこいの基本設計方針の二つ目とかで安全機能を有する施設は使用済み燃料等から発生する崩壊熱を適切に除去することにしたこととし、
0:52:57	液体等の使用済み燃料等の崩壊熱によるっていうふうに何かしないできたように限定したがつているんですけど、御社の崩壊熱話していきたいと思うしかないと思っていいんですけど。
0:53:11	日本原燃榎並でございます。まず最初季においては、技術基準の 19 条において、使用済み燃料、あと製品貯蔵施設の崩壊熱除去、あと技術基準の 25 条においては保管廃棄施設ということで、ガラス
0:53:31	ガラス固化体の崩壊熱除去の要件がございます。なので、19 条と 25 条については条文要求を受けて崩壊熱除去という整理をしておりますええと十条の閉じ込めにおいては、液体状の小済み燃料、
0:53:50	ということで限定して整理させていただきました。以上です。
0:53:56	規制庁田尻です。そのときなんですけど、あれごみのほうも読めるんですけどつけし賞味燃料等製品の粉体読めて、例えばガラス固化体とかオミットかってどっちでもでしたつけ。
0:54:15	有名なコヤマでございます。バランスの方は 25 条のほうの保管廃棄のほうで読みます。
0:54:25	以上です。
0:54:26	提供タジリ出すまでも崩壊熱分だけましたつけあ、ちょっとそれで許可されなかっただけなんで。
0:54:31	崩壊熱除去も 25 条のほうでうたっていてっていうことという形で設計、
0:54:36	日本原燃の柳でございます配分に 15 条のほうでうたっております。
0:54:42	規制庁大変ですよねっていう悪意で面積で書かれていないもの以外の冷却をここに置かっていうことだと思っておけばいいですね。だから液体用の使用済み燃料等っていうふうな形で書いてあって、
0:54:54	会場周辺に、
0:54:57	1 対象の使用済み燃料等といったときって、使用済みによって入らないからできた以上、使用済み燃料からの修繕料等の定義がやったときに出てこないんですけど。
0:55:09	使用済み燃料から分離された物またはこれらによって補填されたものだけの方になったりはしないんですけどつけ、気体状の使用済み燃料等ということがまず若干引っかかっておいたんですけど。
0:55:20	日本原燃小柳でございます。そこはちょっと的確な文章、もうにさせていただきます。よろしく申し上げます。
0:55:30	規制庁田尻ですね、多分横に書いてある溶解器とかっていうふうに微妙に許可で開催するのは多分町民に回答だとづらかったところもあつたりするとは思

	うので、議長はわかって微力閉じ込めに関してはいろんなことも一応いろんな関連条文があるっちゃうことだと思うので、
0:55:49	結果パッケージでどうしても見なきゃいけないと思うんですけど、閉じ込めの閉じ込め自分で何を書いているかっていうとこだけはしっかり整理していただければと思います。
0:55:58	日本原燃青柳でございます。わかりました、ありがとうございます。
0:56:07	超過に数ページ完了の話は右下 10 ページからところまで入られる方も他の業務にでも飛ばしました案件が結構いたりするので、そのあたり含めてどっかで確認させていただければと思うんですけど。
0:56:21	ちょっとよくわからなかったのが 11 ページ以降とかも他も含めてなんですけど、この許可保育園とか点数が会計なくて、基準名前書いたんですっていうのは技術基準にのっとって書きたいんですっていうのはわかるんですけど、これは許可にぶら下がるものがないっていうふうに説明したように設計、
0:56:54	議長あたり率成果のスタッフ言うとかかっていうと、実用炉と比較するために横に並んでるんですけど、許可本文許可添付ルートは何が何だかよくわからなかったっていうだけなんですけど、オオヤナギでございます。そこはちょっと対応不足ということで、しっかり許可から、
0:57:14	もう紐づけるように修正させていただきます。
0:57:19	調達利率の最初のほうでまず精査してから細かい復旧というのはそういったところ、いまいちないような気がしたので、何か今子供が言っても何か、ページ飛んだりしたりして何か説明部サトウだったのなるべく早くやりたいって思うじゃないかってに資料を進められているとは思って。
0:57:37	N1 ヶ月ぐらいかかっているのでこれ出さないから。
0:57:40	ということなのでこのある程度あるんだったら早めに出していただいてそしたらそれはある程度こちらも早めに見てヒアリングしようと思うので、のができたら早めにTSだけよろしく願います。
0:57:53	日本原燃オオヤナギでございますのがありました。
0:58:00	一応タジリです。
0:58:02	あと、ちなみに 16 ページとかで汚染の防止っていうのは許可にぶら下がるものが民主的に記載なしってことで入れちゃって。
0:58:13	日本原燃オオヤナギでございます。これも同じで、当閉じ込めという関連条文ということで特権認定した区域に閉じ込めるといものをひもづけということで整理させていただきます。以上です。
0:58:29	一応タジリですと閉じ込められてくれた読めなかったところはあるんですけど、少なくとも許可に記載ないけど、設工認っていうのは材料構造は鉄工にかか教訓だったりするので、あれだから方針のテストのときの代表はっていう記載だからある意味繋がったりするので、

0:58:46	少なくとも設計方針改定許可には記載はありませんっていうふうに許可制恒設何だかじゃなけりやいかなったりするので、後も何か全くありませんよっていうことはないと思うんでよろしく願います。
0:58:58	外部電源にしてございますこれもすいません共通的に記載なしはあり得ないので、再掲してでも、それにひもづく場所は書くということで整理をさせていただきます。
0:59:13	議長たり率等を大きく言うと、許可のジャム比較できるようにしてくださいねっちゃう話とかの本当に今日のこの話にどうしてもなってしまうので、あと関係条文との整理からしてくださいねっていうルール当たり前じゃ駄目なんですけど、取り込みに関して言うと、ちょっと複雑なところがあると思うんで。
0:59:33	その税率何ヶ所手間取ることもあるかと思うんですけどそこ整理してもらわないと見づらくて仕方ないという部分でもあるので、その点はちょっと認識していただいた上で作業をいただければと思います。
0:59:45	場合にギリシャでございます。ちょっと最初にMOX両方ともこの条文とリンクするところはちょっと全体の決定的に整理表か何かで飛んだと思うがちゃんと1抱えてるってことがわかるような整理をさせていただいて提示をさせていただきます。
1:00:04	影響度ですよろしく願います。自分からはネットワークって書いていた単位でもう1回やろうと思うので自分からは以上ですけど、地域がほかに何かありますか。
1:00:15	規制庁国鉄のMOX側の汚染防止なんですから、
1:00:20	このページで言うと24ページ。
1:00:23	文字のページなんですけど、これ共通で五、六のときに、
1:00:27	時設工認に記載されている内容と全く同じではない。葬祭展開した内容として、
1:00:34	例示するみたいなものを例示等と結構違うことが書いてあるんですけど。
1:00:41	どうなんかどういう整理になったんでしょうかっていうところが、
1:00:50	日本原電志賀でございますが、あれですねもともと基本設計方針の中で、
1:00:57	場所によって塗り分ける高さなり範囲なりを今後もともと許可の、
1:01:05	エンブラ書いてたような話を具体化したものを行政経営方針で書いていたと思ってます。それ自体はすいません他の条文との横ずれも含めて、基本設計方針にいうことをある程度本文であるということも含めて、
1:01:21	限定をさせていただいて添付2飛ばしたという整理にさせていただきましたので以前お話ししたところから若干変わってるのはおっしゃる通りですね、ちょっと協力も含めて全体今現状施主
1:01:36	整合とれているかどうか、もう一度こちらで確認をさせていただきます。以上です。

1:01:42	設置等からです。その通りだと思いますのでよろしくお願いします。あとですね、相当汚染防止にもその補填防止の
1:01:52	被災しない理由、許可添付
1:01:57	の部分の記載しない理由っていうのはですね、同じ理由になっていて、益いう処方見ると非常に幅広くなんかヨシダビルが書いてあって、いろんな条文に飛ばすことが一つの枠の中で、
1:02:11	ぴったりするので、ちょっとここはしっかり
1:02:14	うんはこの調達プロセスの部分の職員プラスするとか、
1:02:20	少し整理してもらいたいなと思いますでしょうか。
1:02:26	はい、人間にイシハラでございます。今ご指定金お話は 26 とか 2 週間の話ですかね。
1:02:35	28、S28 先 28。
1:02:45	わかりました。
1:02:49	9 条、閉じ込め、
1:02:53	そう。
1:02:54	おりましたの他の条文との関係は、
1:02:58	ある程度メッシュを区切って個別で見解できるようにということは、他の条文では意識してやってますのでそれと整合とれるかどうかというのをいま一度確認をして、町の修正は加えたいと思います。
1:03:12	規制庁プレス発表等の許可のところに四角ルールの被覆管の凡例ばかりです。ねちょっと凡例に対する
1:03:21	それが少し整合してないところとかもありますのであわせて確認をお願いします。
1:03:28	会議に上げ 2 社でございます承知いたしました。
1:03:42	調達利率規制庁側からほかに何かありますか。
1:03:49	原燃側から何か確認した意見等ありますかこちらに関しては、補完的なルールな向けしっかり出して下さいねっていうのがまず基本の指摘はあったんですけど。
1:04:00	はい、弓削西原でございます。共通的な整理も含めて、ちゃんとルールを展開して生後とった形で提出をさせていただきたいと思います。
1:04:16	中小タニグチよろしくお願いします。振りかえ今内容だと思うんで特になるかなと思うんでよろしくお願いしますなければ次遮へいでしたっけ。よろしくお願いします。
1:04:27	はい、日本原燃者でございます。遮へいにつきましては、
1:04:33	これ、
1:04:35	最初に、遮へいがないんです。

1:04:38	アボ面が 00010280001 のほうが 8 月 26 に提出をさせていただいてご います。002 が 9 月 8 日、定例ビジョンに得ません。ヒアリングした祈りビジョンにま できてますけど、これ以上による状態
1:04:58	でお出しをしているのが最新版でございます。あとMOXのほうはあるの燃料 加工建屋の既認可PARの設計変更に係るもので遮へいで補足説明をという ことを言っていましたのでそれを補足説明とあとは、
1:05:14	今回別紙 5 の整理として補足が必要なものということで線量当量線量率計 3 ヶ所の選定というのをし、個別の補足説明としてつけさせていただきました。
1:05:29	整理は同じようにこれまで書く上でやってきた展開をさせていただいてござ います。
1:05:39	再処理のほうはまだ若干整理が確定できてないところも減っていく話だと。
1:05:46	ですので、
1:05:48	はい。名CTの整理を一部まだ反映試験でないところがありますが概ね稼酸 一々としては形は作ったということでございます。あと別紙 2 以降、今回条文と しては要求事項変わってない。最初の場合条文になりますので、こちらは今ま で
1:06:11	参画で多分スタートするところが今丸いなったりとか言うで全体の今のコメン トも含めて反映できてないところはあります。これも適宜反映をして提出をさせて いただきたいと思えます。
1:06:24	あとMOXも同じように整理をしますH7 以降を整理をさせていただいてござ いまして、こちらは第 1 回の対象になりますので第 1 回の申請対象の部分と いうのを飯に工芸展開をした上で、別紙 4 の
1:06:43	添付書類の記載事項の整理をさせていただいてございますが、当該上部のほ うがですね比較対象になる添付書類が発電で終わりに特段じっくりこないの で、そういう意味では、単独の記載となっております。当局が他の条文と違うところ になります。
1:07:00	iPad別紙e項 6 というのも展開をしてつけさせていただいてございますこちら 条文としては変更なしになりますので、変更前に書かさせていただいてござ います。ええと遮へいの設計としては一応今回燃料加工建屋で遮へい
1:07:19	歌
1:07:20	他が台数変更だったり、対象がなくなったりという部分で設計が変更されてま すのでそこ反映したという形で県部署にも含めてつけさせていただくことで整 理をさせていただきました説明は以上になります。
1:07:36	そっちのほうからですとのお話もあつたんですがそれ処理とMOX結構今され るレベル感とか、違ってしますので、ちょっとそこは事業所としてどういうふう に書いていかっていうところを
1:07:54	噴火からの変更点等と活動の展開とか、あと発電炉三方とするところとか全体 的に再処理とMOXでばらつきがある状況ですので、そこは

1:08:05	また整理させていただければと思います。
1:08:09	うん。
1:08:10	6 ページ、再処理は 6 ページ目。
1:08:13	うんですな。
1:08:20	許可の本文の最終
1:08:25	短絡学校に仕上げ構造差が御社並行操作関係は全部資料のほうにコマツという
1:08:31	まとめてあるんですが、
1:08:34	この
1:08:35	基本設計方針の次のページの一番上のところで一時的遮へいの話があって、
1:08:42	委員長の記者来れば音声で定めるというふうに
1:08:46	なっているんですが、今日的遮へいっての、
1:08:51	具体的にどんな会議室を使ったらどんなものなの。
1:08:55	のかなっているところがまず
1:08:58	質問なんですね。
1:09:02	日本原燃の福井でございます。
1:09:05	こちらの一時的遮へいに関してはですね。もちろん運用で使用するというこ で、県に定めるんですけども、材質としましてはですね、あくまで例示ですけど も、
1:09:20	鉛ままにはシートとか、鉄板とかですね、／用に設置できるような遮へい体を 想定しております。
1:09:33	以上です。
1:09:35	はい。それ増加です。そういったものをどうの材質とかもう基本設計方針では なくていいのかなっているのがちょっと
1:09:44	今かも感じなんですが、本当に来てるのほうでは結構
1:09:48	ちゃんとした方整理がされているんであればいいのかなとは思いますが、
1:09:53	売れも何か材質のわかるようなところか。
1:09:57	変わるんでしょうか。
1:09:59	日本ギリシャでございます。一応これらの設備としてエントリーするものと資機 材に該当するようなものっていう仕分けをして書かさせていただきます。資機 材に分類するものについては特に当然ながらその時々に応じて必要なものが 多く材質なりを選んで処置をします。
1:10:18	ということで、ほぼ運用に近い形で運用があり方皆無偏ってますのでこれをこう いう形で、保安規定に定めて管理するというもんで整理をさせていただいたと いうことでございます。
1:10:30	はい、市岡です。承知しまして、そういうことをという認識でしたのはちゃんと整 理されているということで承知しました 8 ページ目なんですが、

1:10:44	カッコ基本設計方針の(6)のところ、ちょっと先ほど少してやるのか、関連したようなんであったんですが、一段落目と2段落命令で何か。
1:10:55	別なことを
1:10:57	接続口がなくなって別なことが書かれてるような事象を掴んあったので、
1:11:04	僕はもう
1:11:06	添付のマターとかでつなげて、この二つの関係がつけて書いていて、MOXのほうも一つのランクづけ。
1:11:13	はい、できたりするところでしたのでちょっとここ違和感ありますので、ぜひお願いします。
1:11:20	実際のです。
1:11:23	人間のフクイでございます。(6)番ですね、
1:11:30	中身としては繋がるように接続しのほうへと基本設計方針とっていましたが、繋がりわかるように文書のほう修正いたします。以上です。
1:11:43	室長からですけど、そのようにします。オーネックスの8ページ目の(7)のところなんですが、これが、
1:11:50	ボックス等、再処理で、交通整理が少し違うっていう状況でして、
1:11:57	MOXのほうはELで示してる東電再処理の方法とか政務でくるっていうような
1:12:03	管理になっていましたので、このままから推察されるのかもしれませんが、現地としてどういう責任、
1:12:12	どっちがいいってそういうふうに判断されたことがもしなんかいけば、
1:12:21	日本原燃者でございますと、と整理が違う部分はお互いがお互いを見ていただく整理を正しい整理したいと思いますの工夫で考えて再処理で考えればもともと事業許可基準規則上も遮へい側で会計いたので、それをそのまましゃべり受けたと。
1:12:39	いう整理だと思いますね一歩も久郷や含有で整理というのはコヤマの遮へいとして特段要求事項がなくてですね、自動的に起動する設計ということで対処が自動で行うように特段遮へいとして特別に要求事項見るものではありませんというのが、
1:12:57	許可の整理になります。その整理を受けて遮へい原型てしまうと遮へいの設計として考慮することがあるのかということになるのでそういった性の成果をもとにIAEA側に振らしていただいています。そこぐらい再処理との比較をしたときにお互い売ってることがまず同じで整理が違うのであれば、
1:13:14	適切な生理学を作った上で調整をさせていただきたいと思います。以上です。
1:13:20	垂直です。承知しましたという整理振ればまた
1:13:27	ということが何かわかるように実行とかなんか、
1:13:33	吹き出しのところ少し質問最初MOXです。
1:13:36	こういった点が違いますよみたいなこと。
1:13:41	いやすくない。

1:13:44	はい、競技者でございますこういった特殊な事例がある場合はちょっと根拠がどこかでやっぱり腑にしたほうがいいと思いますので、読んでいただく時にEUがわかるような形で何か記載の仕方を考えたいと思います。
1:14:01	すべて超過確率のよろしく願います。
1:14:06	まずページのほうにちょっと答弁ですが、別紙にも水処理の方がですね、結構、
1:14:14	もう少しちょっと整理していただきたいというところがありまして、23 ページ目、新たにあるんですが、
1:14:22	添付書類構成添付書類説明内容。
1:14:26	主な情報グループ、
1:14:29	音声だけじゃなくて、ここの部分もあるんです。
1:14:32	喫緊
1:14:33	全部変えてしまって、それを空けずに、ちょっとこのセルが全部アボになっているってというような
1:14:40	企画官になっている個別これ。
1:14:44	やはり
1:14:45	各グループでどういうふうに展開していくかっていう方がしっかり分けて書かれているので、
1:14:55	掛け持ちはこちらとしては一番、
1:14:58	認識。
1:15:00	それと、
1:15:01	整備施策いただけますでしょうか。
1:15:05	はい。人間者でございます。ちょっと記載のトーンが変わってないところはちゃんとルールを作って展開したいと思います。MOX側でも展開しているのはすべて終わっちゃう子されるのはあんまり良くなってですねそれぞれの項目ごとに展開がちゃんとわかるようにと。
1:15:22	ということがベースです。また添付書に記載の
1:15:28	内容というところですね。脱法いろんな文書長い文章を囚られると何が展開されてるのかわからないのでそこも平成そう書いてある程度を申請回ごとにどうやって書き分けていけるかわかるような記載の仕方を指すと。
1:15:44	ということでやっていますが、それもMOXもまだ耐震関係でそこまでうまくできてないところありますがちょっと最初にも含めて者として、この別紙がより見やすくなるようにちょっとかつといやりたいことがちゃんと伝わるように、
1:16:00	整理をさせていただきたいと思います。
1:16:04	委員長からです。よろしく願います。やっぱり関係してですねこっちはちょっと小さくなってたんですが、ハッチングのポリシーが結構
1:16:12	それってって今グループもってPARの場合は、ハッチング全部かかるとか、一つだけ違っているとかがいろんなやっぱりバージョンがあって、

1:16:27	責任運用していただければと思います。
1:16:32	はい、日本原電 1 社でございます。はい。決して仲が悪いわけじゃないので合わせます流量はあい。
1:16:41	一応ですねあと 33 ページ目。
1:16:45	御配りもちゆ別にも今般モジュール、
1:16:50	昨日よってというファイルにはついているかとなるものもある面、これの要求までには着くと使用評価書にかかるっていうふうに
1:16:58	と認識していたんですが、これは使用表も苦しいとなってですね、ここでどうい う及びパターンもあるということなんでしょうか。
1:17:10	はい、日本原燃仕様でございますけど 33 ページを多分 No.10 ですね、No.10 が機能要件はあるになってかつ評価要件も入っていてところが一対一グルー プ家電体育と最後の第 3 のところに、
1:17:26	基本設計方針とだけ書かれて、何も使用表の記載がないということで縷々浄 化Cです。おそらくこれ昨日べく丸 2 ではないんじゃないかなと思いながらその 評価要求なのか評価の方針なのか、中身を見た上でちょっと適切に見解され るように、
1:17:42	ちょっとこちらの生後再処理とMOX整合とれないと思ったものでやってる意味 がなくなってしまうので、こちらでもちゃんと見させていただきます。
1:17:53	基本的には基本設計方針の内容を見て、これが要求シミズとしてどうなのかつ て要求機能要求丸になった場合は当然基本設計方針の展開は仕様表に展開 されるてそれがどの開示の炉の設備の仕様表のどの項目に展開されるかと いうのが、
1:18:09	この別紙の中で展開されるよう必要がありますんでそこをちょっと散歩整理を したいと思います。
1:18:15	規制庁かですね、私もその認識ですと共通思想から区画していたので、はい。 同じ整理、精査していただければと思いますので、お願いします。
1:18:27	その辺 00 の次の 2 のほうMOX個別のほうに移りたいんですか。
1:18:33	レジュメを。
1:18:38	MOXのほうですね少し子細ちょっと初めに申し上げました通りちょっと違うん ですがまずちょっと軽微な話で恐縮なんですが、
1:18:47	線量告示ページ目の一番連絡基本方針のところ、線量告示これ以下にまとめ てなくてそのあとも劣化した状態でどんどん作っていると。
1:19:01	そのページの一番下の(2)とかですね。
1:19:05	これなんで許可とかでも聞かを作ってるのになんでいいか使ってないのになっ ていうちょっと小さい義務なんですけど、何か一つの懸念があるとかそういうこと です。
1:19:18	日本原燃西原でございますこれ無計画に開始したものが出てこないの、い いかと言っても同じこと書いてもあまり差分がないので、そこへ許可の場合

	は、本文で雇用以降に、同じ言葉が出てくるのでいいかなとかという場合があったと思ってますので回数かなと思ってますがただ、
1:19:37	おっしゃる通りこれ基本設計放射当然並べて書くので、今回遮へいだけでほかになければこのまま行こうかなと。ただし例えば次回で放管なんかが出てきて告示を書く場合ですね、これが潤沢基本設計方針みたいな時なんかが出てくる電話、当然許可と同じように行か何とかというと、
1:19:56	預定義が必要になるかと思います。以上です。
1:20:00	規制庁核種きました。二階しかないという、今、今のところに書いてないっていうことで承知しました。
1:20:09	そうですね、ちょっとこれも細かいですが6ページ目、括弧1、C-
1:20:17	来技術基準の条文から持ってきている工場と周辺の線量っていう言葉なんですな。
1:20:27	これまで許可のほうも、こういうふうに書いてるからの言葉使ってるのかもしれませんが。
1:20:32	おそらく一つの方法なんかなと思ってます。
1:20:38	うまく展開してイタリヤと許可の添付法のほうでも向上等使わないで、そしてあんまり向上って、
1:20:49	今回のLOCAで使ってないと思うんで、何か変化したほうがいいんじゃないかなと思うんですが、
1:21:02	はい、日本原燃者でございます対象が限定できるように踏まえ書き方がかかるのであればそれを
1:21:11	したいと思いますが、確かに工場等って誰よっていう話もあるので、ちょっとそこが許可の記載、あとほかの最初に記載も含めて横並び含めて見ていきたいと思います。
1:21:23	規制庁、
1:21:26	7ページ目、(3)で、
1:21:30	もうちょっと決められていたんですが、遮へい設計基準となる線量率をあとそこから応答も既基準線量率を
1:21:42	といいますの書き分けて手順線量率っていう言葉のここが出てくるんですが、この書き分けて何かあるんでしょ。
1:21:57	日本原燃の阿保でございます。戦線特に書き分けてるわけではないというところなので、どちらかといいます。
1:22:06	設置もですね。
1:22:10	許可のほうでもそういうふうにしてるのでもしかしたら何かあるのかもしれませんがなのでそこは少しちょっと、
1:22:17	精査した上で設置した上で、
1:22:20	判断していただければと思います。

1:22:24	サトウ先ほど一時帰宅掲載処理のほうでかありましたボックスクロス一時的遮へい体の話では、
1:22:32	特にないんでしょうか。ポーション入れどっかで包絡されている、そういうことです。
1:22:40	日本原燃石原でございます。
1:22:43	実際物があるということのないところの差なのかもしれません。あとは実際高線量のものがあるかないかということも最終とMOXで若干状況が違うかなと思いますので現状MOX側にはその記載をしてございません。
1:22:59	が再処理の状況を踏まえた上で、ここでうたうべきであれば、歌つといたほうが後後のことも含めてっていう話がしますので、そこは整理をさせていただきたいと思います。
1:23:14	規制庁多くですね、横並び必ずしも取る必要はないと思うんですね、使えるのであれば、横並びあったほうが、
1:23:23	行くかなと思いますんで整理のほうお願いします。
1:23:30	(4)で、同じページ7ページの(4)のところ今回評価で、例えばできちゃって。
1:23:39	隠蔽していたところを技術基準規則の要求を考慮して賠償それ設備。
1:23:46	それから下ってというようなところがあるんですが、
1:23:50	ここは特に
1:23:52	あまり下部にですね、特に懸念等がないということです。
1:24:02	日本原燃の阿保でございます。特にございません。
1:24:08	1 設置許可ですでしたら問題ないかと思しますのでよろしくし、
1:24:14	8 ページ目。
1:24:21	ここ、別途計算誤差等の等の解説の列挙した場合の一つになるため許可伝える用いか先ほど許可の記載を用いないでくださいよ。
1:24:33	になってますが、これどっかで具体化されています。
1:24:51	日本原燃の阿保でございます。
1:24:53	こちら計算コードについては添付書類のほうで明確に指摘いたします。
1:25:02	鈴木です。そういう理由配当しなくて済んだとしても変えずにイニシャルでございます。ご指摘の通りで
1:25:11	私もこの列挙した場合煩雑になるため云々っていう表現があまり気に入ってなくてですね、今、こちらでやっているのはこうではなくて、
1:25:21	設工認としてどこで自分でこの等々明確にするつもりなのかということをもとに明らかにする必要があるということ、設工認としてよりは運用の場合は保安規定で定めるとの設計上は大枠の方針が分かれば、その設計に向かいに展開できる場合は来ていただいて定めると。

1:25:41	ということで、具体的に自分が高騰どこで宴会したいのかということがわかる意思表示をするということで記載を展開させていただこうと思ってましたので、これは速やかに修正をさせていただきたいと思います。
1:25:55	規制庁化ですはい。それとこちらとしてもしやすいので、ぜひそれでいたします。
1:26:02	あと別紙に小さな飛びますで資本のほうなんですけど、
1:26:06	28 ページ目からなんですけど、これ。
1:26:09	まず、ちょっとなんか、
1:26:11	規程がそのまま、送ってその上つきひと月とかがうまく
1:26:17	一つ参考文献
1:26:19	何か
1:26:22	これどこ参考文献引くようにはなってるんですが、最後に参考文献についての
1:26:27	何とかそういった
1:26:29	ちょっとまだ不明瞭なので、この回避していくときに、その辺を審査して提出してもらえればと思います。
1:26:39	内容のほうで 32 ページ目。
1:26:46	ここでしゃべる石鹼用いるするの話をあって、特許からの動きは、
1:26:54	受け入れのグループ角は 60%だったんですから、ここで 50%テーマ分解されていまして、
1:27:04	許可のときも途中明かりで 50%になったりしているのもあったんですが、
1:27:09	ちょっとまずどういうし、
1:27:11	そういう違いとかどういう整理になってるのかっていうのは、
1:27:15	すみません。
1:27:21	右上に資料でございます。正解アポ準備してこれ大変恐縮なんですけど、トヨカワの時 50 から 60 また 52 戻ったりいろいろあってですね、再集計の 50 学科しか適切に最終添付書類 6 に反映できてなかったやつだと思いますので正解は 50 で見解をさせていただいてございます。以上です。
1:27:43	設置の方からですね、やっぱりそういう認識だと思ったんですが許可では 69 表のコアなので、ちょっと
1:27:54	そうかなというふうに思って参ったところですね。ステッカーばあの 50 で、
1:28:00	一番今まで申しの遮へい設計をこちらで計算されてきたということによろしかったでしょうか。
1:28:07	はい、いよぎんイシハラでございます。その通りでございます。
1:28:10	駅とかでしたら、はいますけど。
1:28:14	別紙。
1:28:17	どうぞ。
1:28:18	少しまた、
1:28:21	SPEEDIされたら確認づくりプロジェクトラインですが、嬉しい僕ベツツね。

1:28:28	これ、
1:28:29	別に同等という話ではないですので振幅馬力 62 ページ目。
1:28:35	これって結局、前回の第 1 回申請範囲をするってことを違いは何ですか。
1:28:48	はい、日本原燃の阿保でございますので、そこまだいっぱい申請で違いはないというところになります。
1:28:55	超過です。ちょっとそこなんかはわかるようにてればいいのかというのも全部書いてあるからですね。
1:29:04	何か違うのかなっていうのをやっぱり確認したくなってしまうと、何か違うから、こんなに沢山全部
1:29:12	そのところから
1:29:16	何かいい案ないですかという中にすべて同じですね、規則解釈移行分。
1:29:24	はい、日本原燃資料でございますが、すいません、最初メッシュの黒丸つুক্তとき、ここまで考えてる下端ですけどあの遮へいみたいなパターンをあまり想定しなかったの、本来、右と左及び言うと、みんなが少ないパターンばかり考えてまして、このパターンの場合すいません
1:29:40	言い方は最終的には社内できるようにして決めますが、右側、全体と同じと第 1 回で抜けるものはありませんということを会計第 1 回退会申請範囲等々、何も書かないとの言葉で境界って、
1:29:55	終わるということにさせていただくことで進めたいと思っておりますがいかがでしょうか。
1:30:01	規制庁ヶ月もそれでしたらわかりやすくいいんじゃないかなと思います。また、
1:30:08	整理していただければと思います。よろしく申し上げます。
1:30:12	私から遮へい率 4 隻法人 00 関係以上なんです、規制庁側の方、何かありますでしょうか。
1:30:22	規制庁の中です。
1:30:25	えっとですね。
1:30:27	別紙 1 についてちょっと何点か確認したいと思っていて、
1:30:32	ボックスのほうですから 02 のほうですかね、02 の
1:30:39	6 ページなんですけれど。
1:30:44	全般として許可時のその本文なりっていうのが、こう高知計画の段階で
1:30:54	別れて適切な条文でそれが見えていればっていうところ。
1:31:01	そういう姿勢でちょっといろいろ質問したいんですが、
1:31:05	それで一番下の
1:31:08	許可本文の
1:31:12	一番下の①のところでハッチングがしてるんですけど。
1:31:17	ここで
1:31:19	遮へいその他適切な措置ってことで許可じゃそこまでを見ていて、

1:31:24	で遮へいについてはこの遮へいの条文てみると、
1:31:29	それで、漏えい防止対策と換気というのはこれはまた閉じ込めの条文できる層相当ですかね。
1:31:38	その場合に、遠隔操作を可能市都市っていうのはこう残ってるんですけど、これはどこで見ることになるんでしょうか。
1:31:50	はい、任命にちやうでございます。先ほどオオオカさんから御指摘があった部分かなと思いますが、
1:31:59	同じような展開だと思います
1:32:04	8 ページの(3)当馬リンクするのかなと思います。自動起動しうたらかんとらと書いてるところを人が直接行かなくてもいいようにということでああいう場でタグ整理をすることだと理解を整理したと思ってます。
1:32:20	貴重なんかですとですね、ここの部分は結局どういったのかっていうのが今の説明を聞けば一応整理はされてるといところなんですけど、
1:32:29	資格1って書いてあってここは撒かない理由っていうことで、また閉じ込めの十条でということになってるんですけどそういう意味でいうところは、
1:32:40	なんか1045億変わるっていうそういうことなんですかね。
1:32:45	はい。ゆえに者でございますが、ちょっとこれ四角の番号をいずれか、塗布する場合も含めて抜けがないように展開をしたいと思います。
1:32:57	はい。
1:32:58	規制庁中です。それで、この場合って、結局、本部はこの遮へいで引用してますけど、このを許可の本文自体も
1:33:10	十条なり14条のほうでまた再掲して、
1:33:15	それに対応する記載がこうだという、そういう示し方をするっていうことでいいんでしょうかね。
1:33:23	はい。ゆえに資料でございます要領上はそういうことで展開をする停止するようにしております。なのでそうま我々のほうで最終的にL/D途中段階もそうですけど、チェックするときには、それぞれの関係を見た上で、抜けがないようにということでチェックしているつもりでございますが、
1:33:42	たまに抜けがあるときもあるので、そこはないように展開をしていきたいと思ます。
1:33:47	規制庁流す基本的な考えは了解しまして、何となくこう飛ばした先でこれが本当に有させるかどうかというのは若干なんか、
1:33:56	ほかのいろいろ情報見通す少し微妙なところもあったんですが基本的にはその飛ばせてもいいようすと。
1:34:06	はい。
1:34:08	皆さんが御懸念されている通り飛ばすがわかっていてほして終わるので、そこは共通的な見る側がチェックをしないと、必ず抜けが出ますので。そういう意味でチェックをさせていただくことが必要だと思ってます。

1:34:23	規制庁流して評価しました。多分そんなか再処理側はこれ申す遮へいその他適切な措置とって、
1:34:32	遮へい与其他適切なのその閉じ込めはまた他で飛ばしますという数ですねなんか
1:34:41	可能な限りその対策をとるとかいう
1:34:45	そういうフレーズとしては何か飛んだ、先に中野ってないような
1:34:51	ところが見受けられたので、わかりました。そこはちょっと、今後、そういう方針でまた再度見直しをしていただくということで了解しました。
1:35:04	それと関連資 8 ページの先ほど
1:35:07	地方から指定起用して回答いただいたとこなんですけど、この
1:35:14	黒がハッチングの本文のですね
1:35:21	中央監視室と制御室のこの話なんですけど。
1:35:26	これは前案の自動的に起動する設計とするっていうのはこれは 14 条なのかなっていう気はするんですけど。
1:35:37	開口のなんか数の多い専修学校受けないう遮へい機能を確保することで、
1:35:43	これも 14 条の扱いってことなんですか。何となくこれはむしろ遮へいのような気がするんですけど、どうなんでしょうか。
1:35:53	日本原燃西原でございますそれぞれの言葉の設計での展開の仕方としまして、自動的に起動する設計とするという部分ただマウンテンの引き換え機器の運転操作を期待しなくても必要な機能が確保されるということプラス、
1:36:10	創業室は中央監視室第 1 の第 1 種制御第 4 室において監視等を必要な行為が行われることというのが設計方針です。ええと遮へいにより使ってるとし、
1:36:25	金融されてる点は、これは中央監視システムの部屋の説明として使ってる文言であって最終的に長の行為というのは、設計上の担保条件はこの
1:36:37	中国から室等で必要な監視操作ができるということが設計だろうということで、安全機能を有する施設側に振らしていただいているということでございます。
1:36:49	キシノ中です。
1:36:51	何となくはわかりつつ、例えば 14 ページとか見るとですね。
1:36:57	許可時まちよつとどういう整理をしていたかっていうと、
1:37:04	ここの一番最後に何かまた
1:37:09	こういう場合には中央監視制御しつつ、可能な設計とするっていうのは書いてあってこれが、
1:37:17	第 2 号について、ということで、そん中遮へい等の何か条文に引っかけて、更新書いてるところがあつて、
1:37:26	これが丸々全部順序
1:37:28	の整理ということでもいいのかという感じはしたんですけど、国庫この許可時のこの整理との関係では整合してるという

1:37:38	口頭でよろしいんですかね。
1:37:41	はい、日本原燃白尾でございます。許可時の整理と整合していると思ってます。適合確認の時の適合性の説明としてその技術基準の覚悟各行との関係上、何を、その対応関係にシミズかということで今、
1:37:57	御指摘のあった、14 ページの記載を書いていますんで第 2 号についてはこれ結局何が言いたいかといった社員として追加で設計するものではありませんというのが結論ですね、あくまでここでは、技術基準の適合としては自動で起動する設計だということと、運転員の操作を期待しなくてもいいんだとか、
1:38:16	ということ。あとはもともと監視性を行うための中央監視室と大規模制御室第 4 制御室で操作監視ができるということで対応可能だということを結論として示しますので、遮へいとして追加追加要求事項に対して追加の措置は必要ないということは何。
1:38:34	表現しているということで整理をさせていただいてございます。
1:38:39	規制庁の川です。
1:38:40	お聞きした考えられてるかはわかりました。ここら辺も何かここ質問するの結局、再処理側で記載してこちら記載しないっていう中その違いから少しく違和感を覚えたというところでは
1:38:53	お客様とりあえずちょっと説明を聞いたお聞きしましたのでそれを踏まえてまた何かあれば着工は質問させていただくということにさせていただきます。
1:39:04	それって、
1:39:06	あと先ほどの
1:39:10	6 ページ目に戻るんですけど。
1:39:16	結局先ほど何かその閉じ込めの場合だ共通の閉じ込めの中のそのうち換気設備等についてはこうで説明するという中なお書きみたいな記載が、
1:39:28	あるんですけど、これはちょっと閉じ込めと換気の関係でちょっと私も十分理解してないところもあるんですけど、こっちの。
1:39:38	遮へいの場合にはここはあくまでも遮へいの条文だから、
1:39:42	まあ遮へいだけを述べるということでなお書きみたいな記載はしないっていうことでいいですかね。
1:39:51	はい、日本原電イシハラでございます。現状のやり方はこれから確認し、
1:39:57	完全な言い方だと思ってませんが、現状はですね、教育シミズの中の共通の 02 と 03 特に 03 が技術基準規則かゼロか 04 の中で事業許可基準規則等技術基準規則のひもづけをさせていただいています。
1:40:14	一対一になる条文はそれほど我々としても気にしなくてそれぞれの条文の紐づけっていうのは、それでこういう形で整理しますので、特段どこかとのリンクっていうのは示してないんですけどもそういう意味では、このこの遮へい用が一対一だと。

1:40:31	ということで特段どちらかの条文を呼び込むこととしてませんいっばいな閉じ込め、換気e汚染防止につきましては、事業許可基準規則の閉じ込めの条文が技術基準規則に書くと閉じ込め汚染防止、換気この三つの条文が書かれてそれぞれ見解されますので、
1:40:51	汚染防止と閉じ込めは一つの原発の中にあるのであれですけども、換気設備が別の項目に係るものでそれぞれの義務づけを示すという形で整理をさせていただいてございます。これ共通シリーズの整理の結果としてそれを反映していくということです。
1:41:08	はい、規制庁中です。了解しました。
1:41:12	頂部ボックスは一応であとは最初にはあんまり大した米等ではないんですけど、再処理側の別紙1のほうで、
1:41:26	用地0001ですかね、ここ、これの
1:41:38	7ページですかね。
1:41:44	ちょっと事実関係確認なんですけど、
1:41:49	基本設計方針の黄色のところ、
1:41:54	(5)の三つ目で、
1:41:58	開口部や貫通部に対する遮へいということで、
1:42:03	鉄等の遮へい材の設置というのが書いていて、鉄砲は何かということで、
1:42:12	あまり根拠
1:42:14	クリープ等などであり、そこはまとめて手続き等というふうになっているんですけど。
1:42:22	一方で何か6ページ目とかを見るとですね、
1:42:28	許可本文の一番最後のところを見ると、
1:42:35	遮へい構造材としては主としてコンクリートを用いる側となっていて、
1:42:40	何か代表。
1:42:42	正としてその鉄としている理由っていうか何かそういうのはあるんでしょうか。そもそもここに具体的な鉄道なんていう書く必要があるのかっていうのもなって高く単に遮へい材とすればいいような気もするんですけど、何かそこら辺のちよつと
1:42:59	考えを
1:43:00	教えていただきたいんですが、
1:43:08	日本原燃の福井でございます。こちらの記載としてはですね、
1:43:16	許可で日としてコンクリートを用いるっていうのがXI全般として最も遮へいとして効いてくるのが、壁、
1:43:27	ですねその主要部材であるコンクリートっていうところで、
1:43:33	許可のほうに記載しております。
1:43:37	こちらの基本設計方針でテストってか記載しているところが開口部の追加遮へいのところでしたので、そちらで妥協するものはといったものが、

1:43:52	どう考えたときに、鉄の方がポピュラーなのかなというところで、ちょっとそちらのほうがあえと記載のほうをしたんですけども、ここもちょっと体操わざわざ規制するかということもございますのでそちらの記載のほう検討させていただきます。
1:44:10	はい。以上です。
1:44:12	はい、規制庁の中で、多分た開口部というふうに限定してるからその中でさらに主要なものってことで、こう書いたのかもしれないかと思いつつ、
1:44:23	なんかこう丸められることで、
1:44:26	何か許可
1:44:27	許可当行合ってるのかどうかがよくわからないような
1:44:32	感じがしたので
1:44:35	コンクリートや鉄等というような話なのか或いは
1:44:38	こういう記載自体そもそもなくするのか、そういういろいろちょっとやり方はあるのかなと思いつつ、
1:44:45	ちょっと許可整合という観点ですね、誤解のないような書き方をさせていただきたいなと思います。以上です。
1:44:56	現年aフクイでございます承知いたしました、
1:45:02	私の方から貴重中で阻止のほうからつかわ特段ございません。
1:45:10	そういった方からです。ほか用い規制庁側から特になければしゃべるの個別の補足説明資料に移りますが、よろしいでしょうか。
1:45:22	もしよければ、
1:45:24	Mのご説明よろしく申し上げます。
1:45:28	アイウチ日本原燃者でございます。遮へい 01 につきましては 6 月 25 日に提出したものです。
1:45:36	こちらの耐震ですとかほかのところでもいい燃料加工建屋の既認可から設計変更というの変更点を整理をするということで 10 で一番最初はですね、これを共通的なす
1:45:52	補足説明資料としてお出しをしたんですが、各添付書類にそれぞれあるんであればそれぞれに展開をしてということで、こちらは添付書類 2 の放射線による被ばくの防止に関する説明書への影響というのを整理をしたものになります。
1:46:10	4 ページ以降に書いて燃料加工建屋の設計基準カバーの変更権というのはほかの補足説明資料でも展開しているのと同じでございますそれぞれが遮へいに対してどう影響するかと、その遮へいの計算等に対してどう影響するかというのをそれぞれ見解をさせていただいてございます。
1:46:28	記載の程度としてはまがい 1 回で結論づけてるものであることと、あとは添付書類のリンクというのも、kVに全体に関わるものということで、

1:46:39	それぞれも含めて今までの補足説明資料個別の補足説明資料のいろいろと いうさせていただいた修正ポイントというの反映をした上で展開をさせていただ いていると思っております。
1:46:52	説明は以上になります。
1:46:56	はい、規制庁です。
1:46:58	そうですね。確認させていただいたんですが、論理展開が、
1:47:06	薄いかなっていうふう的印象を持ってまして、
1:47:10	特に 2.2 とか、その遮へいされ評価でどういうことを
1:47:15	次する必要があるかっていうところを参照で、それぞれがこういう方式でどうい う理由からでどう影響あるかというところが結びついてなりってるところす ごくHと思っています。
1:47:31	ちょっと例示として挙げますと、
1:47:35	それと 2.2 で、
1:47:37	こういう情報が変わったら強化に、
1:47:40	6 限り影響ありますよということを述べていて、5 ページ目、3.1. 3 で、
1:47:46	一方の位置及び管轄変更した場合っていうところが
1:47:52	この見てみる書いたことが書いてないですね。
1:47:57	3.2 プラス案のほうでは一応触れているんですが、ちょっと 2.2 のほうでしっか り宴会しており、こういうものが第 1 ですっていうふう展開できていたかった の交差点 2.1 でしっかり内容向こう内容詰めされてなくてそのために、3 のほう で、
1:48:15	新しい変更内容のところが沢山出てきてしまっているということではですね。
1:48:21	論点くらいがちょっと違和感があるということもちょっと受しっかり提出してもら いたいなっていうところですか。
1:48:30	はい、日本原燃西原でございます。それぞれの 2.2 以降ですね意見 1 と 2.2 をどう 3 ポツで展開するかというのは我々もコメントしながらも修正をしてもら ったんですけど、肉付け側のうまく 3 ポツに、2 ポツ 1 ポツ 2 の内容が展開でき てないのはご指摘の、
1:48:50	無理だと思います。ちょっと 2.2 の内容がコンクリート書いてあって余りにも中 身がないので、そこを拡充することも含めてですね、3 ポツでそれでは念変更 項目等健康項目に対して提供するっていう因子ですね、そこをどう、その根拠 の展開を
1:49:08	しっかりできるようにしたいと思います。
1:49:12	規制庁からです。はい、よろしく願います。これちょっと内容の話なんです が、
1:49:18	6 ページ目 3.2 の層相、ここら辺って、
1:49:24	これ地区は酸化田舎に帰ってっていうのに触れられてないんですが、地下 3 階 の中に書い会各課は何か変わったりした。

1:49:47	すみません、少々お待ちください。
1:50:25	はい、日本原燃額でございます。すみません、ちょっとこちら中二階につきまして確認させていただきます。
1:50:33	規制庁報告です。そうしますと、その辺も
1:50:38	何かのこと全然触れずに、もちろん、評価のババ中にいっぱいおそれでいいます四角でやって変わってないかなと思われまますので、そこも含めて記載の充実化をお願いします。
1:50:52	もう
1:50:54	9 ページ目。
1:50:55	もうサンプル 3 壁開口部のところを細かくメインの説明したいところだと思んですが、経済総連こうしたRIバック取り止めた部分かびっくり読み方扉とか蓋がけ終わるってということなんですが、
1:51:10	説明がまず全然
1:51:12	それでなくて結局どこの扉個々の
1:51:18	っていうところをもう少しちゃんと充実させしてもらいたってところと、
1:51:25	別紙のほうで展開している 7 頁 18 ページをちょっと具体的なことが書いてあるんですが、
1:51:33	事務局でサンプルとしてふたを取り止めて、根部に決まったってことだけ書いてあるんですが、ここもこちらの方がどういうふうにしたのかとかその辺も含め、
1:51:45	少しここ大事なことだと思えますので、詳しく書いていただければと思いますので、よろしく願いいたします。
1:51:54	はい、日本原燃の阿保でございます。全体的にちょっと記載ほう拡充させていただきます。
1:52:01	静聴プレスそれですすねやっぱり 17 ページ目の 8 ページのところ少し事実確認なんですから、
1:52:08	10 ページ目、Line2.1-1 表の
1:52:12	本売りこの通告リートの
1:52:16	主要寸法 300 括弧 306 で、このような公称値 306 なっていて、18 ページ目のほうでは時コードところでコンクリートについては土地に対して施工行させる。
1:52:31	ヘリポート考慮したとしているっていうふうになっていて、
1:52:36	私の認識でババれてぐらいに一週次の 1 表も、
1:52:42	何も書いてないし、通期使用する方法がケースに使われた課題だと思ってたんですが、
1:52:49	関係ってどうなってるんですよ。
1:52:58	すみません、収束をしてください。

1:53:09	日本原燃の新谷です。18 ページのほうでコンクリートについてご承知マイナス 10 ミリと記載している部分については、建屋の壁の先方に対してのもので 17 ページに記載しておりますのは、
1:53:25	遮へい扉のコンクリート充填型のものの寸法になりますのでこちらについては、建家の部分と公称値の扱いが別というふうな形になっております。
1:53:38	規制庁かでそれが何ですか。
1:54:01	はい。日本原燃のことで、すみません、ちょっと建屋の壁厚とはとびあの厚さとの交通省に近いところ、ちょっと確認させていただきたいと思います。
1:54:11	ステップ 6 ヶ月ちょっと次ちょっとわかりやすく、その辺から言っていたかなかったためだと思ってますので、テロ資料以上です。
1:54:19	きちっとこの資料に対して何かございますでしょうか。
1:54:26	規制庁中です。
1:54:29	ちょっとこの補足説明資料もう補足説明資料から入ってるんでなかなかちょっとわかりにくいところがあるんですけど。
1:54:40	これはすでにここ、
1:54:45	この前の申請で一応、
1:54:48	説明書という感じでこうついているんですけど。
1:54:53	これが何かその後の検討でまたいろいろと変わり得る可能性ってなどどこら辺まで変わり得るんですかね。
1:55:03	一応だから設計変更は設計変更でしていったって、その仕様でもう一度全部計算書意識を出すっていう
1:55:13	そういうイメージですかね。その場合に、今、
1:55:17	すでに出されている計算書なりが何かほぼ補正というのか何かそういうので何か具体的に関わるような
1:55:24	ことであればどういうふうになるのかっていうの。
1:55:28	説明していただきたいんですけど。
1:55:31	日本原燃者でございますすでに仕様表にも設計変更についてはかえをして、それをもとに計算した結果を 12 月付申請でつけさせていただいてございます。それあの、この拘束説明資料自体の位置付けはそのときに、
1:55:48	変更したポイント、これは建屋の設計変更との関係でどういう位置付けになっているのか、どういうところが大変設計上のパラメータにきいて変更されているのかというバックボーンを整理をして説明させていただいているものですので、
1:56:04	12 月ナカガワしていただいた計算がとどま変わるわけじゃありませんその位置付けた根拠の説明をさせていただけるということです。
1:56:12	ほかの支社、
1:56:16	違う。そうですねだから、当初申請されたやつが本当の前にさらに出された計算書に比べるといろいろと評価条件が変わってるからそこは、

1:56:31	変わってたり変わってない部分があるからそれについて解説をしたものがこの補足説明資料だと。
1:56:40	所そういう理解ですかね。
1:56:43	はい、日本原燃西原でございますそういうことになります。それを名刺校とかでも限界を先ほどさせていただいてるものと理解をさせていただきます。
1:56:54	はい、規制庁の川です。はいというわかりましたそれで後は、
1:56:58	資料表自体というのは、これを当初申請から多分変更前工程出してるんですかここの遮へいの
1:57:08	使用表の書き方と違って共通でいろいろと周辺をどこまで書くかみたいな整理はしてると思うんですけど、その検討状況を踏まえても当初し当初申請とか、去年の12月の申請からまた
1:57:24	そこは変わり得るっていいんですかね。多分17ページみたいなのは使用表のイメージみたいな感じではあるんですけど多分情報としてはこれだけではないでしょうし、
1:57:38	真壁全貌を書くのか或いは何か代表的なものを、の厚さとして使用書くのかといろいろ
1:57:46	多分遮へいの書き方もう議論があると思うんですけど。
1:57:51	そこはどうなんでしょうか。
1:57:53	日本原燃西原でございます。今17ページに書いてある表自体は使用表からおそらく抜粋したのになりますとデイ・シイ協会から自体はご指摘の通り共通06名付けてる
1:58:08	機種分類した使用表の記載事項ですね後年度と比較をやった地下100遮へい設備で生体遮へいとかなんかと比較をして整理をさせていただいたもので、その結果を反映して最終的には剛性の形に持っていくということだと理解をしています。
1:58:27	わかりました。却なんか本当は使用表と転々とこの資料と一式でピットなかな
1:58:35	具体的な議論もできないのかなと思ひ地勢わかりました。そこはだから消費は周波数でまた整理したものが出来て来てそこでそろった段階で私聞いて、
1:58:48	必要に応じて公園等するって感じですかね。はい、わかりました。
1:59:03	設置を管理する人間側他ないようでしたら次遮へい結論のほうに移りたいと思いますから、説明をお願いします。
1:59:26	はい。日本原燃の阿保でございます。こちらの資料ですけども、/sにおける遮へい計算についてはすべての箇所を対象としているということではなくてまだ評価書として線量率の計算から質問の選定しております。
1:59:41	特産資料その選定の考え方ということでまとめた資料となっております。
1:59:49	中身としては
1:59:53	書いてあることが非常に基づくというところはございませんので、はい。こちら、

1:59:58	コメントいただければと思います。以上です。
2:00:02	三つ目超過す基盤をもってですね、ちょっと確認させていただいたんですが、やっぱりちょっと展開が若干薄いというかですね。
2:00:12	一方、
2:00:14	そのポツのところからいろいろなことバッチベかりやってそれが具体的に評価がババ別紙の見解されている評価が妥当というふうに結びついてるからこれが設定されてるんだっていうところの
2:00:30	運開のちょっと弱いかなと思っています。
2:00:35	例えば、ページ目の括弧にいろんな方法選定の項目がクリティカルですが、
2:00:43	具体的に別紙がババで、ここのところが選定されたのはこの部分に沿ってるからっていうところは、今説明がないんじゃないか、こう思うので、そういうところをひもづけるような
2:00:55	ていうのをまず中心
2:00:58	うん思う。
2:01:00	すっきりといただければと思います。あと手順としてどういうことをやって、結果としてここまでの範囲で今決まりましたとか、もう少しちゃんとわかるようになってればなと思いましたので、申し訳ないんそのまま火災健康
2:01:17	お願いします。
2:01:19	でしょうか。
2:01:22	はい。日本原燃の阿保でございます。はい、こちらにつきましても、もう少しその全体の繋がりがわかるように記載のほう確認させていきたいと思っています。以上です。
2:01:34	施設僕ですよろしく申し上げますで中身なんですけど、4 ページ目。
2:01:39	それと 3.1、
2:01:43	区域外の基本線量率基準線量率の及び
2:01:49	そのためますよと言っているそれがそれぞれの別紙になっていると思うんですが、ちょっと別紙Cとのリンクが、
2:01:56	名前が違っていたり図面なんかですとのリンクがちょっとちゃんと%曲げ、
2:02:04	うまくできなかったっていうところもあるので、この臨空関係、市とも政府名前を統一したりですね後以降もう少ししっかり入っていただければと思います。
2:02:20	ですか。
2:02:21	はい。
2:02:23	はい。日本原燃の阿保でございますはい、その修正させていただきます。
2:02:29	規制庁プレスとこ頁目ね個別具体的なその評価ということを考えて選定するということが書いてあるんですな格好にも、
2:02:40	Dのところ輸送料金
2:02:43	こう線源強度、
2:02:45	これプルトニウム量が

2:02:48	基本的に全部評価されてなって
2:02:55	何か知らないけどハッチングがかかってきて選定されていたり、設定されていなかったりするっていうような
2:03:00	ちょっと今日やってますので、
2:03:04	に依存しない方法で設定しておりっていう部分が具体的にどっかにこれ書かれてるんでしょうか。
2:03:19	すみません、少々お待ちください。
2:03:30	日本原燃の新谷です。ええと輸送容器については、添付書書類の方に線源強度の設定の方法を記載しておりましてそちらで示しております。
2:03:43	規制庁かですね、ちょっとその辺の別途補足説明資料なので、少し文章だけでもわかるように書いていただければと思いますんで。
2:03:54	よろしく願いいたします。
2:03:58	はい、日本原燃の阿保でございます承知しました。
2:04:03	規制庁からです。うれしいの図をいろいろ記載してもらってるんですが、ちょっと地
2:04:11	どこの部分なのかっていうのが結構わかりづらくてですね、黒字に来るので、
2:04:19	それで結局、どこまでれながらその区域なんだとかなんだとかそういったところがちょっとわかりづらっていうものもあって結構確認に時間がかかっちゃうので、
2:04:30	その辺もちょっと工夫してもらって、ここからここまでです読みかえハッチ農地でもらいたいんですが、
2:04:42	はい、日本原燃の阿保でございます承知いたしました。
2:04:47	はい、一応プレストピック行動に記載するポリシーそれぞれの別紙が違うとか、
2:04:54	もうこの別紙 5 でも何か論じ方がちょっと違うとかですね、
2:05:01	しっかり 4 ページしっかり
2:05:04	そういうその表も確認すれば理解
2:05:11	こちらの移行に対するポリシーとか本部側でどういうこと。
2:05:16	本部ということの解説ですね、選定をどういうふうにしたのかっていう解説を
2:05:21	これも法人というふうに
2:05:24	これはもう少し
2:05:32	はい。日本原燃の阿保でございます。全体的な記載の見直しと合わせてですね、もう少しわかりやすい資料にしていきたいと思います。
2:05:42	規制庁効果的だとペーシ 663 ページ目なんですな。
2:05:47	音声と今回決断命令系統で数字を書かしてるんですね。
2:05:53	前弁数が
2:05:56	欲しいかなっていうところでした、MOXとかコンクリート固化ポリエチレンの三つ。

2:06:04	こんなん、MOX量とKm全員が多いかもしれないんですけど、とりあえずそういう
2:06:14	もうちょっと何とか考えとか、そういうのを少し変えていただければと思いますので、よろしくお願いします。
2:06:23	日本原燃なことがアポでございます。はい。それ置換系の出店ですとか考え方といったものがわかるように記載のほう充実させていきたいと思います。
2:06:36	規制庁か私からは人なんですけど、ほか規制庁側からの中でございますでしょうか。
2:06:58	規制庁かからないようでしたら、それと遮へい執筆は意識、
2:07:03	終わりということで、遮へいに関して規制庁側原燃側何かありますでしょうか。
2:07:11	いよぎんに特にございません。
2:07:15	規制庁ヶ月です、すごい失礼シミズざっくりします。
2:07:22	規制庁シミズです。
2:07:24	どう全体を通してですが、前半の新薬プロワも早めに資料修正したら早目に出してくださいという話があったまた
2:07:34	全体共通で整理が必要な箇所まとまったかと思いますが、本日ヒアリングに行った資料について今後の資料修正のスケジュールや対応方針についてとうぎんから全体を通して説明をお願いします。
2:07:53	はい、日本原電集でございます。不法侵入後安全避難通路をにつきましては、1週間ぐらいですかそれも短いと思いますが採用して修正版を出したいと思えます。
2:08:09	あと、閉じ込めにつきましては他の条文、バスの整理ですね、もうちょっと見やすく読みものとして整理ということも含めて修正をさせていただきます。あと再処理とMOXの横並びというところも合わせてやらさせていただきますので、
2:08:26	1週間プラスアルファですかね。
2:08:30	2週間わからないと思うので1週間プラスアルファ場合やらさせていただきます。
2:08:36	あとは、最後の遮へいですが、まあ遮へいについては木造が個別の補足もつけてましたこれは読みものとして全体ちょっと整理をさせていただきますので、こちら一応目標1週間ということで、
2:08:53	作業を含ませていただきたいと思えます。以上です。
2:09:00	規制庁シミズですと、このスケジュールで今説明あったスケジュール等についてまた全体を通して規制庁側から何か確認事項ございましたらお願いします。市長の鳥居です。ここがヒアリング計で確認したいんですけど、来週とかは来週とかにやたらめったら肥料とかさあ。
2:09:20	もうヒアリングしそのスケジュールが今示されてると思ってるんですけど、その辺りでどのように進めようとしてるかどうかどういいますか。

2:09:29	はい、日本原燃シェアでございます。おそらく今御指摘のあった点は、第2回以降の申請開示なる条文で設備選定等の関係で、御説明をするということで
2:09:45	かなりの数を示させていただいてございます。特に第2回以降のものについては今の時点で別紙1の文章事細かにやりとりをさせていただくというよりは、第1回の申請範囲が確かにこれで正しいだろうと。
2:10:03	は抜け漏れがないよねということと、あとは設備進展の関係で色塗りの結果の仕様表対象設備とのひもづけということを基本設計方針とのひもづけということをやったものの説明をするということで、
2:10:19	それなりの情報につきましてはお米混交説明するというよりは、ある程度代表を選んですね説明をさせていただいて他でも御説明が必要なものがあれば、随時追加をさせていただくということを前提に、
2:10:35	今、数多くの条文を同じ日に並べさせていただいてございます。これ説明の仕方を含めてすべて合意をした上では思っていないんですがヒアリングの中ではそういう言い方をさせていただくということで御説明をさせていただいて、
2:10:50	6断層に対してノーという話ではなかったのをそれを前提に今スケジュール上組ませていただいているということでございます。
2:11:00	規制庁田尻つつ、第2回以降のものに関してはそんなに引き上げてないところ五つなんですけど、おっしゃられたの代表だけでっていう話をやったときに、その他のやっつていうのは、ヒアリングはこっちから言ったらセッティングしてから特に指定はされないと思っておけばいいの
2:11:18	治療を沢山かけてヒアリングをやりました代表をやりましたというときに置かやらなかった資料っていうのは終わったというふうにできる整理をされるっていうんだったらいくやりましょうよって言わなきゃいけなくなったりするんですけど、代表でっちゃうのがどういう位置付けか代表だっというんだったらその項目だけでもヒアリングたりといった方針規程
2:11:38	何かとりあえず資料だけはかけましたみたいなヒアリングがあるとですね、また変わってないか、認識が共通化されないような気もしてその辺りの認識っていうところになってますか。
2:11:49	はい、Mm1社でございます。
2:11:53	一つが、ブルー系がやばいという作業の高校の妥当性県ツガネ、そこが一番重要だと思ってまして、それをちゃんと我々としては御説明をさせていただくと同じようなことを十分20も説明すると言えば、我々のほうでそのやり方に
2:12:13	従ってやった結果ですということで複数の条文の資料を積まさせていただいたとしても、代表をもって御説明をすることで、その後、
2:12:26	妥当性っていうんですかねそのまあ確かにそれが大筋間違っていないという御説明ご覧にはなるんじゃないかと思って今、そうさせていただきますのでご指摘の通り済んだものが全部ヒアリングをやったのかということで私はヒアリングをやったという整理に

2:12:43	させていただこうと思ってました。
2:12:47	規制庁田尻です。現在進めたい方法わかったので、とりあえず何かはかるものがある、その担当の方からはちょっと納得しなかったら二倍が指摘する人現場いいところをフクイですね水平展開、同じようにやってデブリのコメントになるもの出てくるような気がするんですけど、次回のコメントしたほうがいいってなければ使用したので今日ありました。
2:13:15	規制庁清水です。ほか全体を通して規制庁側から確認等ありますでしょうか。
2:13:27	規制庁シミズですと減免側から何か全体を通して確認事項ありますでしょうか。
2:13:34	案2 容疑者でございますところにございませぬ。
2:13:38	規制庁清水です。それでは本日のヒアリングはこれで終了したいと思います。が、規制庁本庁側でタケダさんのほうで、学校の停止お願いできますでしょうか。要は停止します。